

プロジェクト計画書

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム

第 3.2 版

環境省大臣官房

地域脱炭素政策調整担当参事官室

改訂履歴

版数	改訂日付	改訂者	改訂内容
1.0	2017 年 11 月 29 日	本田幸陽	・初版作成
1.1	2018 年 7 月 5 日	遊佐昭紀	・調達単位、体制等の変更に伴う更新
1.2	2018 年 7 月 20 日	遊佐昭紀	・体制の明確化
1.3	2019 年 3 月 14 日	遊佐昭紀	・運用・保守開始前の見直し
1.4	2019 年 5 月 8 日	山東秀行	・デジタル・ガバメントの改訂に伴う構成の見直し
1.5	2020 年 2 月 13 日	山東秀行	・環境省ひな形の章構成変更等に伴う見直し ・2019 年度の実績及び 2020 年度以降の計画の反映
1.6	2020 年 5 月 26 日	山東秀行	・令和 2 年度委託業務の成果物の修正 ・2019 年度の各効果に関する指標の記入
1.7	2020 年 11 月 1 日	山東秀行	・インフラ保守業者の契約変更(契約期間の延長)の反映
1.8	2020 年 12 月 25 日	山東秀行	・令和 3 年度(2021 年度)以降のスケジュール、体制、各委託業務の成果物等の追加
1.9	2021 年 5 月 17 日	寒川宜光	・デジタル・ガバメント推進標準ガイドラインの改定に伴う構成の見直し
2.0	2021 年 7 月 1 日	寒川宜光	・環境省ひな形への準拠に伴う見直し ・第 1 章 1. 背景、2. 目的の内容の見直し
2.1	2021 年 12 月 24 日	寒川宜光	・令和 4 年度(2022 年度)以降のスケジュール、体制、各委託業務の成果物等の追加
2.2	2022 年 7 月 1 日	寒川宜光	・組織変更に伴う見直し
2.3	2022 年 8 月 12 日	寒川宜光	・体制変更に伴う見直し
2.4	2022 年 9 月 1 日	寒川宜光	・体制変更に伴う見直し
2.5	2022 年 12 月 23 日	寒川宜光	・令和 5 年度(2023 年度)以降のスケジュール、各委託業務の成果物等の追加
2.6	2023 年 4 月 1 日	瀬川 功	・組織変更及び体制変更に伴う見直し

版数	改訂日付	改訂者	改訂内容
2.7	2023 年 5 月 25 日	瀬川 功	・令和 6 年度（2024 年度）概算要求に向けた見直し
2.8	2023 年 12 月 18 日	瀬川 功	・令和 6 年度（2024 年度）以降のスケジュール、各委託業務の成果物等の追加
2.9	2024 年 5 月 13 日	石神 良記	・令和 7 年度（2025 年度）概算要求に向けた見直し
3.0	2024 年 7 月 1 日	石神 良記	・組織変更に伴う見直し
3.1	2024 年 7 月 9 日	石神 良記	・ガバメントクラウドへの移行スケジュール概要の追加
3.2	2024 年 12 月 23 日	石神 良記	・令和 7 年度（2025 年度）のスケジュール、各委託業務の成果物等の追加

変更履歴

本書の変更履歴は、前述「改訂履歴」にすべて記載している。

目次

第1章 はじめに.....	8
第2章 政策の目的.....	9
1. 背景.....	9
2. 目的.....	13
1) プロジェクトの目的.....	13
2) プロジェクトの対象.....	14
3. プロジェクトの位置付け.....	15
第3章 対象範囲及びサービス・業務企画の方向性等.....	16
1. 対象とする主要業務.....	16
1) サービス・業務の概要.....	16
2) 対象とする主要業務の一覧.....	16
3) 主な関係者と役割.....	17
2. サービス・業務企画の方向性.....	18
1) デジタル完結.....	18
2) 共通機能の活用.....	19
3) 経費削減.....	20
3. データ利活用の方向性.....	20
4. 求める効果.....	21
1) 定量的な効果目標.....	21
2) 定性的な効果目標.....	22
5. プロジェクトの推進にかかわる課題.....	22
第4章 対象とする情報システム.....	24
1. 対象とする情報システム.....	24
1) 対象とする情報システムの一覧.....	24
2) 対象とする情報システムの主要機能.....	25
2. 成果物.....	27
1) 「2018年度から2020年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務.....	27
2) 令和3年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務.....	30
3) 令和4年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務.....	31
4) 令和5年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務.....	32

5) 令和6年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務.....	33
6) 令和7年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務.....	34
7) 「2018年度から2019年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務.....	35
8) 令和2年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務.....	36
9) 令和3年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務.....	37
10) 令和4年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務.....	37
11) 令和5年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務.....	38
12) 令和6年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務.....	39
13) 令和7年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務.....	39
第5章 目標とモニタリング.....	40
1. 政策目標に関する KGI と達成状況.....	40
2. 業務効果・情報システム効果に関する KPI と達成状況.....	40
3. データ利活用の効果に関する KPI と達成状況.....	43
第6章 前提条件、制約条件等.....	45
1. 前提条件.....	45
2. 制約条件.....	46
3. リスク.....	46
4. その他.....	46
第7章 実施計画.....	47
1. 作業内容及びスケジュール.....	47
2. 調達計画の概要.....	55
1) 調達案件.....	55
3. 有識者が関わる会議.....	57
4. 開発計画.....	57
1) 開発方針.....	57
2) 工程定義.....	57
3) 標準化.....	57

5. 運用・保守計画	58
1) 運用・保守業務定義.....	58
2) 標準化.....	58
6. プロジェクト完了日	58
第8章 予算.....	59
1. 2018 年度作成版（2024 改修）	59
2. 第二期政府共通プラットフォームの利用に係る費用	59
3. 投資対効果	59
第9章 体制.....	60
1. 全体体制図	60
2. PJMO の体制.....	61
3. 事業者	61

第1章 はじめに

プロジェクト計画書は、プロジェクト開始時に全ての内容について具体化及び詳細化することは困難であるため、次に掲げる時期を参考に、プロジェクト計画書の段階的な改訂（プロジェクト管理要領の改定を含む。）を行う。

標準ガイドラインで示すプロジェクト計画書を改定する時期	本書での表記	実施期間
プロジェクトの構想段階	構想段階	プロジェクトを計画する前に、PJMO が計画の概要等の素案を作成、整理し、プロジェクトの必要性を判断する段階。基本的には概算要求前まで
当初計画段階	当初計画段階	プロジェクト計画書の素案決定後からサービス・業務企画終了時まで
調達及び設計・開発開始前	調達・開発開始前	調達及び設計・開発をする前まで
運用及び保守開始前	運用・保守開始前	運用及び保守を開始する前まで
サービス・業務の運営段階	業務運営段階	サービス・業務の運営を開始する前まで

第2章 政策の目的

1. 背景

今回のプロジェクトの背景は、次のとおりである。

「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）」において、地方公共団体は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画として「地方公共団体実行計画事務事業編」（以下「事務事業編」という。）の策定が義務付けられている。また、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市は、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策及びその実施の目標に関する事項を定める計画として、「地方公共団体実行計画区域施策編」（以下「区域施策編」という。）の策定が義務付けられている。さらに、令和3年6月に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」により、その他の市町村に対しても区域施策編の策定が努力義務となった。

当該改正では、基本理念として2050年カーボンニュートラルが位置付けられたほか、地方公共団体実行計画（以下「実行計画」という。）の実効性向上が図られ、区域施策編における施策目標の追加、地域脱炭素化促進事業の創設等が行われた。また、「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日、閣議決定）において、我が国の中期目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することが掲げられた。さらに、「政府実行計画」（令和3年10月22日、閣議決定）においては、2013年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減することを目標としている。

こうした法改正や政府の計画改定を踏まえ、地方公共団体においても、実行計画の改定作業等が進められている。しかし、事務事業編の策定率は施行時特例市以上の地方公共団体では100%だが、それ以外の市区町村は92.0%、地方公共団体の組合はわずか41.9%にとどまっている。また、策定済み団体において、計画期間を経過しても未改定の団体は多く、施行時特例市未満の市町村や組合では約3割に上る（令和5年10月1日時点）。区域施策編の策定率についても、策定義務のある全ての団体が計画を策定済であるが、努力義務となっている団体では策定率35.1%にとどまっている（令和5年10月1日時点）。策定や改定が進まない理由としては、職員が抱える業務量が多く優先順位が後回しになっている、計画策定および措置検討に向けた知識や経験が無いなど、地方公共団体における資源（人、モノ、金、情報、時間）の不足が最も大きく、この問題の解決なしに実行計画の策定率の向上を図ることは困難であると考えられる。

また、策定や改定ができていない団体においても、大規模な団体では、対象となる部局や課室、施設が多いがゆえ、業務連絡や情報共有等における業務負担を軽減することが課題となっており、また、小規模な団体では、マニュアルやガイドラインの理解が乏しく、算定方法や対象範囲の設定に誤りがあるケースも見受けられる。加えて再生可能エネルギー利用促進等の施策実施に関する実施目標の設定や市区町村における地域脱炭素化促進事業の目標設定、促進区域の設定が求められる等、実行計画見直しの方向性が示されていることから、実行計画のレベルアップが課題となっている。

以上の状況を踏まえ、特定の“人”に依存しない実行計画 PDCA 管理の仕組みを地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（Local Action Plan Supporting System）。以下「LAPSS」という。）を通じて実現し、地方公共団体における実行計画の策定や改定、対策の進捗管理を支援し、未策定団体の解消、未改定や形骸化してしまっている団体のレベルアップにつなげることが期待されている。

本プロジェクトの成果を示す具体的な指標として、過去 LAPSS を使用せず手作業にて実行計画策定業務および施行状況調査への回答業務を行っていた地方公共団体が、LAPSS の導入により削減することができた工数・コスト、および環境省が施行状況調査関連業務を実施する際に LAPSS の導入により削減することができた工数・コストを集計することで、LAPSS による業務削減効果の定量的な評価を図る。

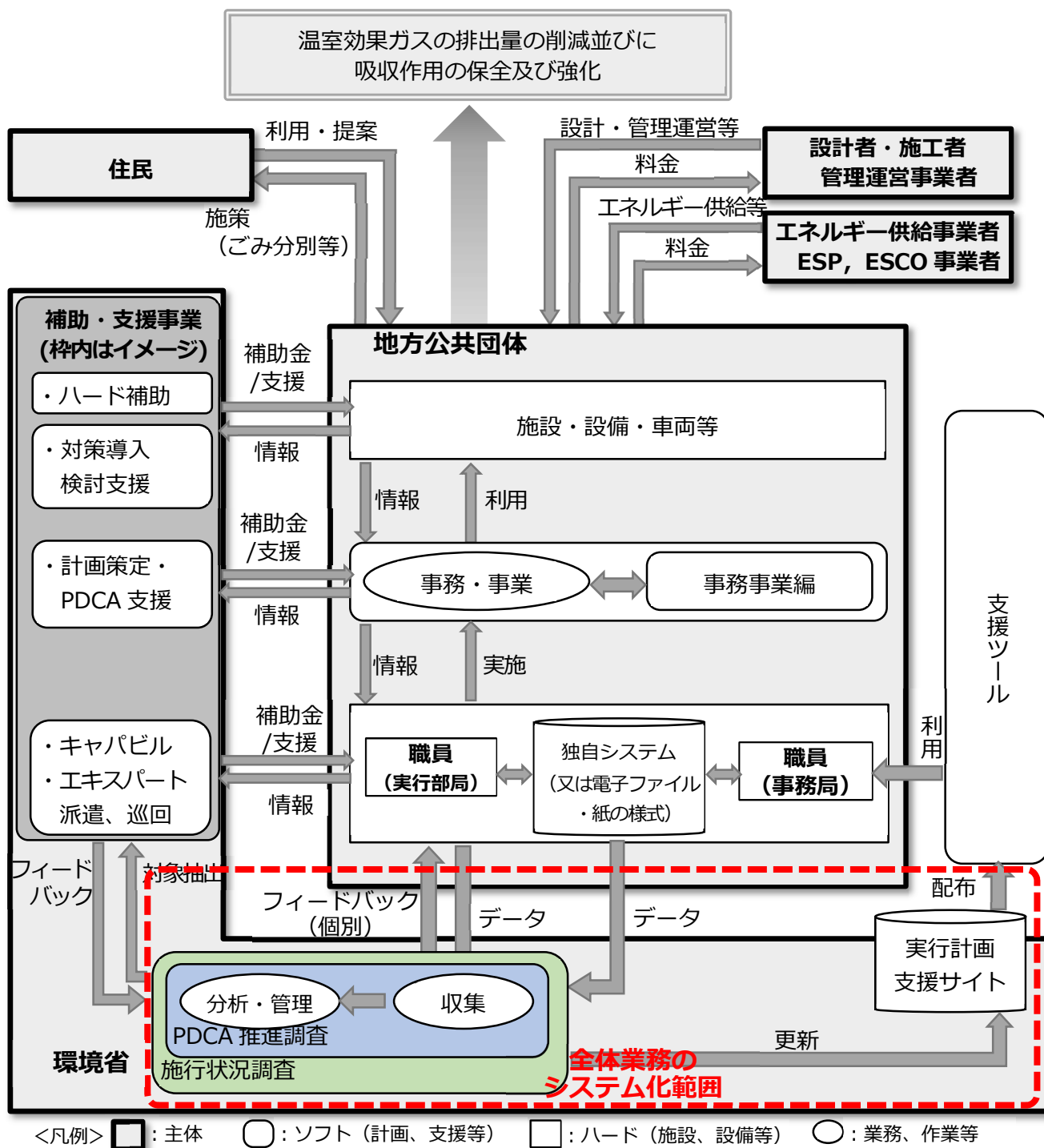


図 2-1 事務事業編 PDCA の全体業務イメージ

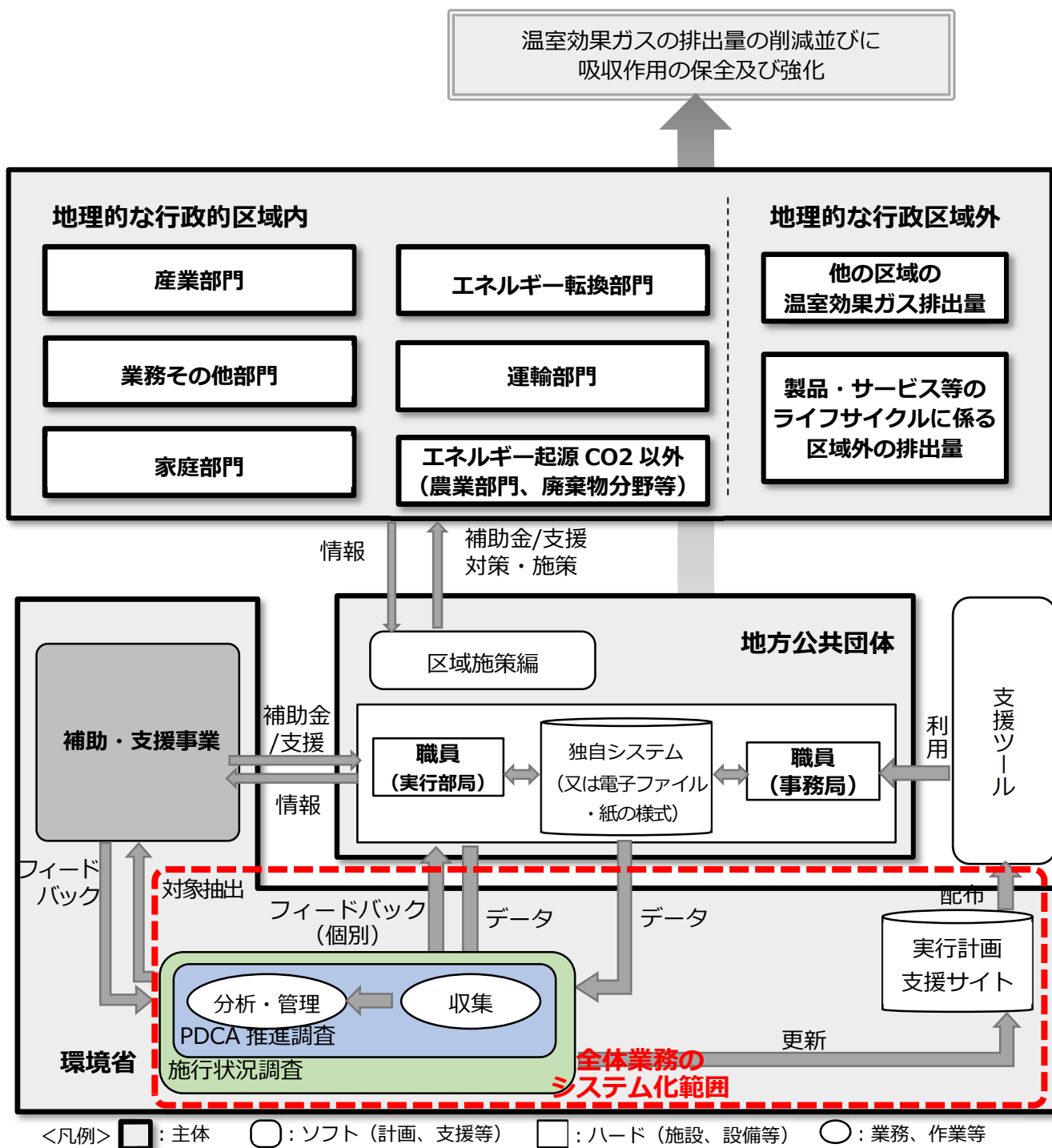


図 2-2 区域施策編 PDCA の全体業務イメージ

2. 目的

1) プロジェクトの目的

今回のプロジェクトの目的は、次のとおりである。

本プロジェクトでは、上記背景を踏まえ、LAPSS の整備及び更改を通じて地方公共団体による温室効果ガス排出量の算定や地球温暖化対策の取組評価を支援することにより、実行計画に係る業務の効率化と高度化を図り、我が国の 2030 年度目標の達成に貢献することを目的とする。

具体的には、LAPSS を用いた温室効果ガス総排出量の算定や、排出削減の取組の評価等を支援する。さらに、他団体の地球温暖化対策への取組状況等を、LAPSS を通じて他団体と共有することにより、地方公共団体の業務の効率化と高度化を実現させる。これにより、主として以下 3 つの効果が期待される。

① 実行計画の策定及び実施の効率化

LAPSS により、地方公共団体の温室効果ガス総排出量の算定等を迅速かつ正確に行うことができ、地方公共団体職員の業務負荷を低減することができる。

② 地球温暖化対策の取組に係る情報の集約及び可視化

地方公共団体が行っている温室効果ガス排出削減のための措置やその効果を LAPSS で集約し可視化することで、地方公共団体は、他団体の優良事例等をそれぞれの課題に応じて参照することができる。

③ 地球温暖化対策に係る政策立案の効率化

地方公共団体における地球温暖化対策の状況や課題を把握することにより、政府は、補助金制度等の地域脱炭素化の支援策を効率的に立案することができる。

また、2022 年度に区域施策編登録・実施機能の搭載に向けた開発が完了しており、2023 年度以降、事務事業編及び区域施策編の両計画の策定と管理の支援を行っている。

併せて、国が地方公共団体のエネルギー使用量等や温室効果ガス排出量などの情報を、LAPSS を通じて正確に収集し効果的な分析等を行うことで、国の各種施策立案のための基礎資料とするなど、国においても有効に活用する。

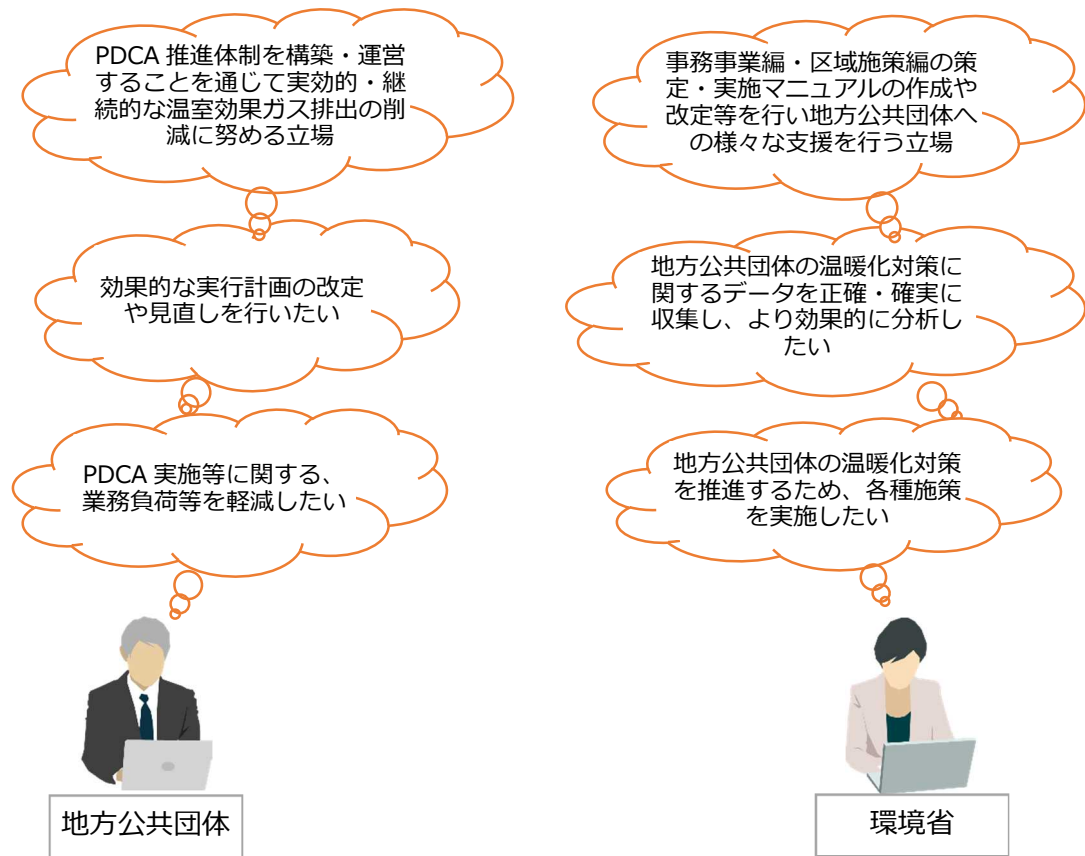


図 2-3 期待される効果

2) プロジェクトの対象

今回のプロジェクトが対象とする事業の全体像及びプロジェクトによる実現範囲は以下のとおりである。



今回のプロジェクトの位置付けは、次のとおりである。

該当分類に○	分類
	①デジタル庁システム
	②デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム
○	③各府省システム
	④その他経費（地方公共団体情報システム関係経費、独立行政法人等情報システム関係経費） で整備・管理するシステム

第3章 対象範囲及びサービス・業務企画の方向性等

1. 対象とする主要業務

1) サービス・業務の概要

本プロジェクトが前提とするサービス・業務の概要は、次のとおりである。

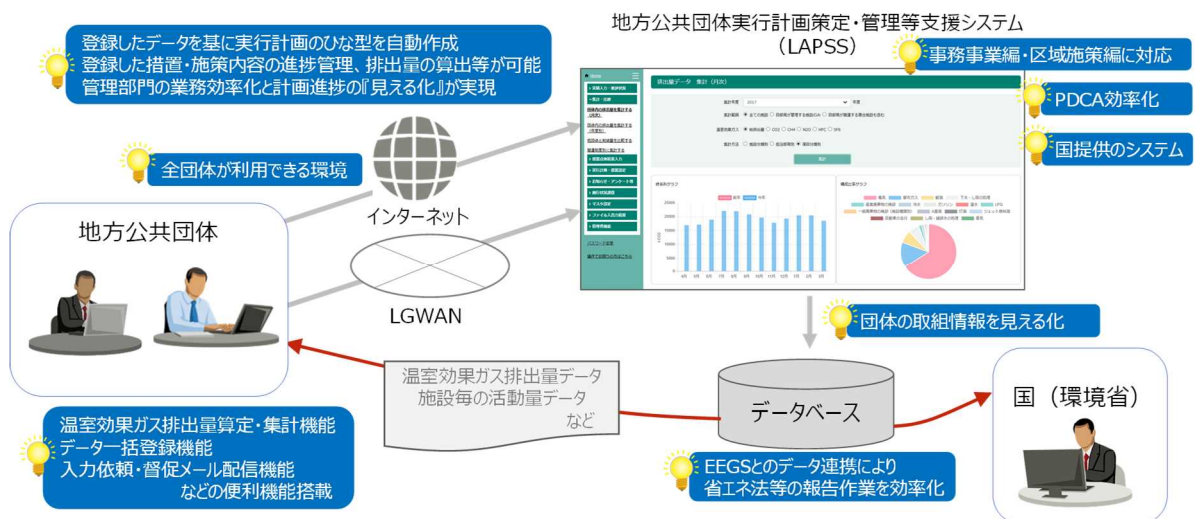


図 3-1 プロジェクトの全体像

2) 対象とする主要業務の一覧

本プロジェクトで対象とする主要な業務は、次のとおりである。

表 3-1 対象とする主要業務

No.	業務の名称	業務の概要
1	地方公共団体実行計画(事務事業編・区域施策編)の策定	地方公共団体は、地球温暖化対策計画に即して、温室効果ガスの排出削減等を推進すべく、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実行計画（事務事業編・区域施策編）を策定する。
2	施行状況調査の実施	環境省は、地方公共団体における地方公共団体実行計画の策定及び計画内容の高度化等の促進を図るため、地球温暖化対策推進法の施行状況の実態を把握すべく、地方公共団体に対して「地方公共団体における地球温暖化の推進に関する法律施行状況調査」(※1)を実施する。
3	実行計画のPDCA 業務の電子化推進に係る支援業務	各地方公共団体が策定した実行計画をより円滑に策定、実施及び推進することを支援するため、温室効果ガス総排出量算定や実行計画の策定・実施に係るマスターデータの整備、LAPSS の操作に係る資料整備、各種説明会の実施及び問合せ窓口の設置等を実施する。
4	関連法、政策動向、利用者ニーズ等を踏まえた LAPSS に反映すべき機能の検討	LAPSS を通して地方公共団体における実行計画のレベルアップを実現するため、関連法制度や環境政策動向、LAPSS の利用者である地方公共団体担当者等のニーズを調査、整理し、LAPSS に反映すべき機能を検討する。

※1 以下「施行状況調査」という。

3) 主な関係者と役割

本プロジェクトで対象とする主要な業務における主な関係者と役割は、次のとおりである。

表 3-2 主な関係者と役割

No.	関係者の名称	役割の説明
1	環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室	本業務の取りまとめ、および各地方環境事務所を通じた各地方公共団体への連絡
2	各地方環境事務所	本省と各地方公共団体の連絡窓口
3	各地方公共団体温暖化対策担当者	各地方公共団体における LAPSS 使用および施行状況調査回答の窓口
4	各地方公共団体施設管理担当者	各地方公共団体における施設より排出される温室効果ガス排出量の報告および施行状況調査への回答
5	委託事業者	各地方公共団体より委託を受け、実行計画策定や LAPSS 使用の補助等を実施
6	政策的助言事業者	LAPSS システムの改修に係る政策的見地からの助言および施行状況調査の実施
7	プロジェクト管理事業者	LAPSS システム開発事業者の進捗管理
8	システム開発事業者	LAPSS システムの開発・運用・保守

2. サービス・業務企画の方向性

本プロジェクトで特に重視するサービス・業務企画の方向性は、次のとおりである。

1) デジタル完結

表 3-3 デジタル完結

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
1	業務の統合や一元化	LAPSS の整備により地方公共団体の実行計画策定、実施及び関連制度（地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度など）の実施に係るコスト削減及び工数削減を実現するため、必要に応じて機能改修を行い、統合可能な他業務の一元的な処理を図る。	地方公共団体の各施設管理部局において、異なるツールを用いて排出量の集計がなされているため、データが散逸してしまっていること。	LAPSS の導入により、各施設管理部局が所管する排出量データを一元化する。
2	業務内容の高度化	法改正等に伴う地方公共団体の業務内容の追加や見直しと合わせて LAPSS における課題及び改善点等を検討する。	関連する類似諸制度が複数存在するため、地方公共団体担当者のキャッチアップが難しくなっていること。	関連諸制度の改正へのキャッチアップおよび地方公共団体担当者へのアンケート・ヒアリング調査を実施することで、LAPSS の機能改善を提言する。
3	業務量の増大への対応	地方公共団体における人事異動後の業務引継ぎをスムーズに行うために、情報共有、システム操作が容易となるようなユーザーインターフェースを検討する。	実行計画策定や進捗管理には専門的な知識を要するため、業務が属人化し、人事異動後の業務引継ぎに支障が生じていること。	専門的知識がなくとも運用が可能なインターフェースの開発、およびユーザーズガイド等の整備を実施する。
4	新たな制度の導入に伴う業務機能の追加	新たな制度の導入に伴う地方公共団体の業務内容の追加や見直しを検討し、必要に応じて機能追加及び改修を行う。	LAPSS を使用していない団体では、制度改正に伴う対応が自動化されておらず、対応に支障が生じていること。	制度改正に伴う排出係数等の変更を LAPSS 上で実装することで、地方公共団体担当者への負担を軽減する。
5	業務情報の活用拡大	他の業務システムとのデータ外部連携について実施可能性を検討する。	類似の関連諸制度において発生する報告業務に必要な別システムとの連携が図ら	関連諸制度における報告業務に際して必要なデータを自動で出力可能な機能や、

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
			れておらず、複数回入力する手間が発生していること。	他システムに入力した排出量等のデータを自動連携する機能を実装する。
6	業務の実施に関する費用削減	地方公共団体職員の手作業により実施していた業務をシステム化することで、業務効率を促進し、費用削減を図る。	Excel 等による手作業での業務は、排出量の登録・集計いずれにも労力を要していること。	LAPSS の導入により、一元的なデータ管理が可能となることで省力化が見込める。また LAPSS は無料であるため、導入により地方公共団体の費用削減につながる。
7	環境省でのデータ利用	環境省職員の手作業により実施していた地方公共団体の実行計画に係る情報取得業務をシステム化することで、業務効率を促進し、費用削減を図る。	各地方公共団体の実行計画に係るデータ取得にあたり、環境省職員が一括で取得できる方法が存在していなかったこと。	LAPSS 上における各地方公共団体の回答データは、環境省アカウント権限で一元的に閲覧・集計が可能のため、業務効率化に寄与する。
8	施行状況調査に係る業務の効率化	施行状況調査に係る地方公共団体の回答負荷及び環境省の集計作業負荷を軽減するため、必要に応じて機能改修を行う。	施行状況調査の回答手法が散逸していると（Excel、紙など）、回答・集計いずれにも手間を要すること。	LAPSS 上での施行状況調査への回答機能を実装することで、地方公共団体担当者の回答負荷および環境省職員の集計作業負荷軽減に寄与する。

2) 共通機能の活用

表 3-4 共通機能の活用

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
1	【ガバメントクラウド移行】 ガバメントクラウドへの移行による	2021 年 9 月から第二期政府共通プラットフォームにて運用を開始しているため、第二期政府共通プラットフォームが提供している共通機能の活用や機能の標準化は実施できている。一方で、ガバメントクラウドに移行（2027 年 4 月運用開始予定）する	ガバメントクラウドにて提供されている共通機能の内、第二期政府共通プラットフォームにて提供されていない共通機能	【制度】なし 【業務】なし 【システム】第二期政府共通プラットフォームからガバメントクラウドへの移行

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
	る共通機能の更なる活用推進	ことにより、共通機能の更なる活用が期待される。	がある場合に限る。	

3) 経費削減

表 3-5 経費削減

No.	目的	抱えている問題・業務企画の方向性等	原因	対策（合理的に原因を取り除く方法）
1	【ガバメントクラウド移行】 ガバメントクラウドへの移行による運用経費の削減	2021 年 9 月から第二期政府共通プラットフォームにて運用を開始しているため、第二期政府共通プラットフォームが提供している共通機能の活用や機能の標準化は実施できている。一方で、ガバメントクラウドに移行（2027 年 4 月運用開始予定）することにより、新たな共通機能の活用に伴う経費の削減が期待される。	ガバメントクラウドにて提供されている共通機能の内、第二期政府共通プラットフォームにて提供されていない共通機能がある場合に限る。	【制度】なし 【業務】なし 【システム】第二期政府共通プラットフォームからガバメントクラウドへの移行

3. データ利活用の方向性

本プロジェクトで特に重視するデータ利活用の方向性は、次のとおりである。

表 3-6 データ利活用の方向性

No.	データ利活用の方向性	具体的な方策
1	地方公共団体の実行計画関連データのオープン化	地方公共団体の実行計画関連データは、個別施設や設備の情報を一元管理しているため、データとしての価値は高いものとなる。ただし、地方公共団体における LAPSS の利用が任意であること、情報公開の対象としていないこと、情報の精度等の課題があるため、2021 年度以降、これらの課題解決に向けた検討を進める。
2	施行状況調査の各団体の回答データのオープン化	施行状況調査は、毎年度、各団体の回答データを集計及び分析して調査結果報告書として公表している。各団体の回答データは 2021 年度以降、オープン可能なデータの粒度等を検討したうえで、オープンデータ化を実現している。
3	データ連携による地方公共団体職員の入力負荷の軽減	地方公共団体が、省エネ法や温対法報告を行う際に、LAPSS に入力済みの情報（施設情報、エネルギー使用量・その他活動量）を省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS : Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting System）と連携（2023 年 3 月）することにより、地方公共団体職員が再度入力する手間を軽減する。
4	地方公共団体の実行計画	LAPSS は、地方公共団体が自らの温室効果ガス排出量を正確に把握し、実

No.	データ利活用の方向性	具体的な方策
	PDCAによる措置の高度化や 国の各種施策立案	行計画のPDCAを推進することを通じて温暖化対策に係る措置を高度化するとともに、国が地方公共団体の温室効果ガス排出量に係る情報を正確に収集し効果的な分析等を行うことで、国の各種施策立案のための基礎情報とするなど、双方で高度な利活用が可能となるようなシステムとして構築又は運用している。

また、上記に記載したデータ利活用の効果を最大限に発揮するため、取り扱うデータについては以下の方向性で品質確保に努める。

表 3-7 データ品質確保の方向性

No.	データ品質確保の方向性	具体的な方策
1	データの品質向上	毎年度、前年度の実績を踏まえた改修を実施することにより、施行状況調査関連データの品質を確保し、継続的な向上を図る。 情報精度の課題の解消のために、LAPSS に各地方公共団体の現行の実行計画に関する情報入力の実施、ルールに則して入力したデータは「施行状況調査」に反映させる、実行計画の公表資料への反映、EEGS 連携等、地方公共団体の入力の負担を軽減させうえて、精度向上に努めていく。 LAPSS で管理している施設数や排出量といった数値を、毎年の上述の施行状況調査、公表資料等に転記できる機能等を搭載し、地方公共団体の負担を軽減するとともに、人的ミスを減らして精度を向上させる。
2	データの一元化	LAPSS におけるデータの一元化は実現できているため、今後の改修においても、データの不整合、似て非なるデータ（重複項目）等を発生させないことに留意する。
3	データの標準化	LAPSS におけるデータの標準化は実現できているため、今後の改修においても、標準化ルールの遵守を徹底する。

4. 求める効果

本プロジェクトで整備される情報システムとその業務で、以下の効果の発現を目指す。

1) 定量的な効果目標

定量的な効果目標については、次のとおりである。

表 3-8 定量的な求める効果

No.	重要目標達成指標（KGI）	効果の見積り
1	事務事業編策定率（都道府県及び市町村）	- 実績値の収集手段 施行状況調査にて策定団体数を収集 - 測定時期 毎年度末に測定

2) 定性的な効果目標

定性的な効果目標については、次のとおりである。

表 3-9 定性的な求める効果

No.	効果目標	効果の見積り
1	政策目的の達成	2021 年度からの LAPSS の本格稼働により、地球温暖化対策計画における、国の温室効果ガス排出量削減の目標達成を実現する。
2	業務の統合や標準化	システムの整備や統合、業務の標準化による地方公共団体の実行計画策定、実施及び関連制度の実施及び施行状況調査に係るコスト削減及び工数削減、情報の連続性や正確性の担保を実現する。
3	業務内容の高度化	実行計画に関係する法改正等について国が一括して対応することにより、地方公共団体は自らの PDCA の推進に注力することができ、業務内容の高度化が期待できる。
4	業務量の増大への対応	地球温暖化対策において有すべき共通知識が地方公共団体の職員間で共有されることで、人事異動後の職員に対する知識伝承の促進、業務効率化につながり、業務量増大に対応することができる。
5	新たな制度の導入に伴う業務機能の追加	必要に応じて機能追加及び改修を行うことにより、実行計画及び関連制度に係る業務の一元化が期待できる。
6	業務情報の活用拡大	他業務システムとの連携により、環境省における業務情報の活用拡大や地方公共団体職員の業務負荷の低減が期待できる。
7	業務の実施に関する費用削減	地方公共団体職員が手作業により実施していた業務をシステム化することで、システムでの一貫した業務実施が可能となり、人件費削減が期待できる。

5. プロジェクトの推進にかかわる課題

本プロジェクトで認識されている課題と対応方針は、次のとおりである。

表 3-10 プロジェクトの推進にかかわる課題

No.	課題	課題への対応方針
1	新規利用団体の拡大	LAPSS の認知度向上及び利用促進に向け、新規利用団体への説明会を開催する。
2	利用者の理解度及び習熟度の向上	画面入力支援機能等の充実を図るほか、利用者にとって使いやすいマニュアルの作成や、システム操作の習熟に向けた勉強会を開催する。
3	登録データの充実、正確性向上	LAPSS の利用を開始した団体において、LAPSS 上で管理可能な項目のデータ入力率とその精度の向上に向け、管理可能なデータ項目の周知、利用者にとって分かりやすいユーザーインターフェースを検討する。
4	法令等の制約に関する適切な対応	新たな制度の導入に伴い、関連法令の洗い出しと規定の遵守に向

No.	課題	課題への対応方針
		けた対応方針を検討する。
5	関連又は類似制度との連携	地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度等との連携を検討する。
6	人事異動の影響と最小化	地方公共団体における人事異動後の職員が LAPSS を活用するにあたって業務影響が最小化できるようなユーザーインターフェースを検討する。
7	運用、保守作業の効率化	LAPSS 新規利用団体増加に伴う問合せ対応の増加を抑制するため、問合せ件数が多い内容を分析し、システム改善、マニュアル更新及び、FAQ 公開等を通して運用、保守作業を効率化する。

第4章 対象とする情報システム

1. 対象とする情報システム

1) 対象とする情報システムの一覧

今回のプロジェクトで対象とする情報システムは、次のとおりである。

表 4-1 対象とする情報システムの一覧

No.	情報システム I D	情報システム名称	メイン／サブ等	整備完了目標
1	A021860	地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム (LAPSS : Local Action Plan Supporting System)	メイン	2027 年 3 月 31 日

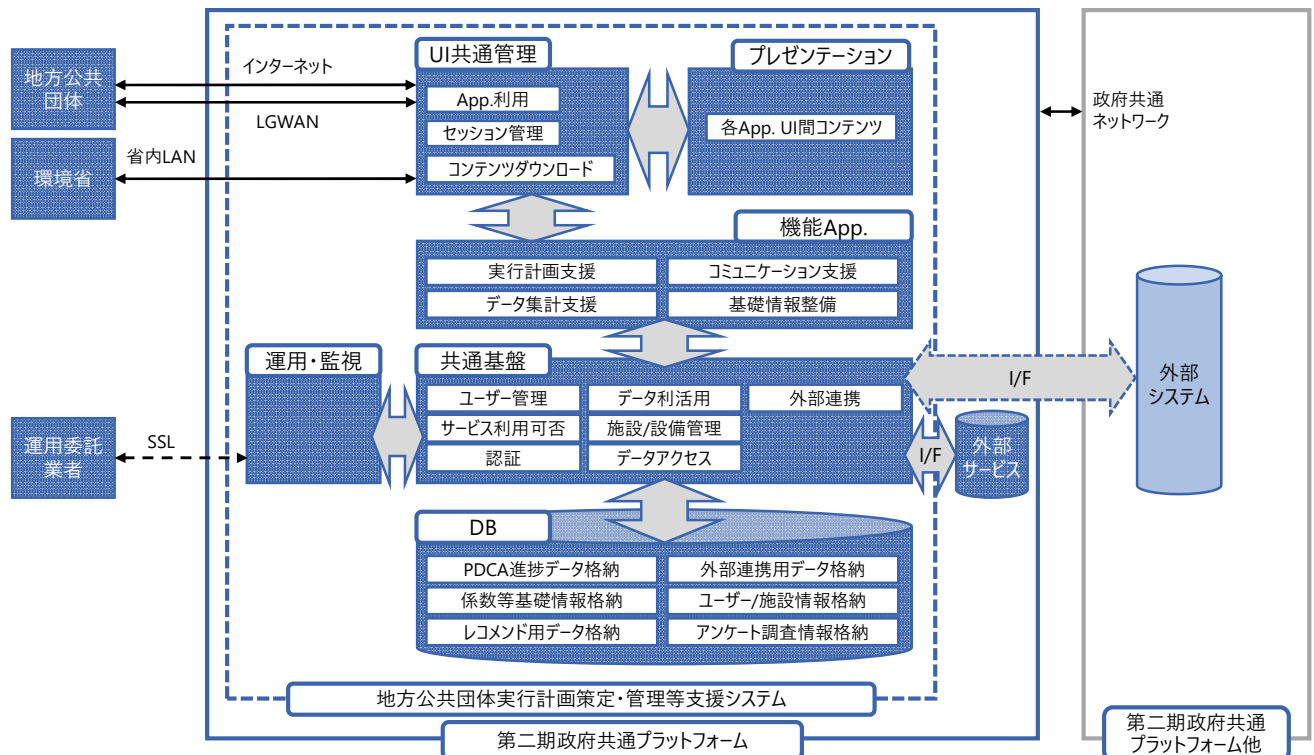


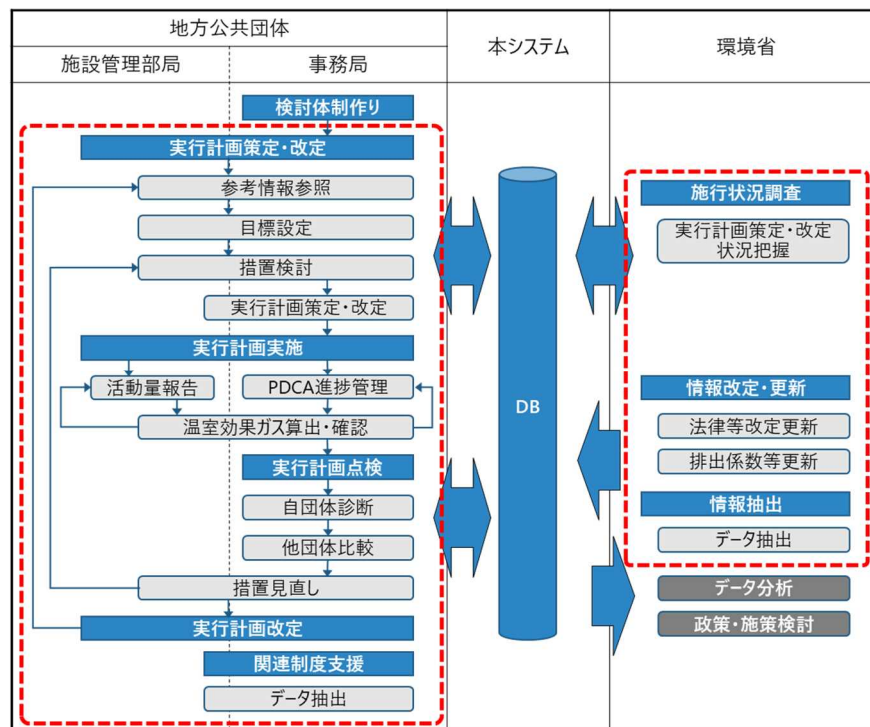
図 4-1 システム構成図

2) 対象とする情報システムの主要機能

今回のプロジェクトで対象とする情報システムの主要機能は、次のとおりである。

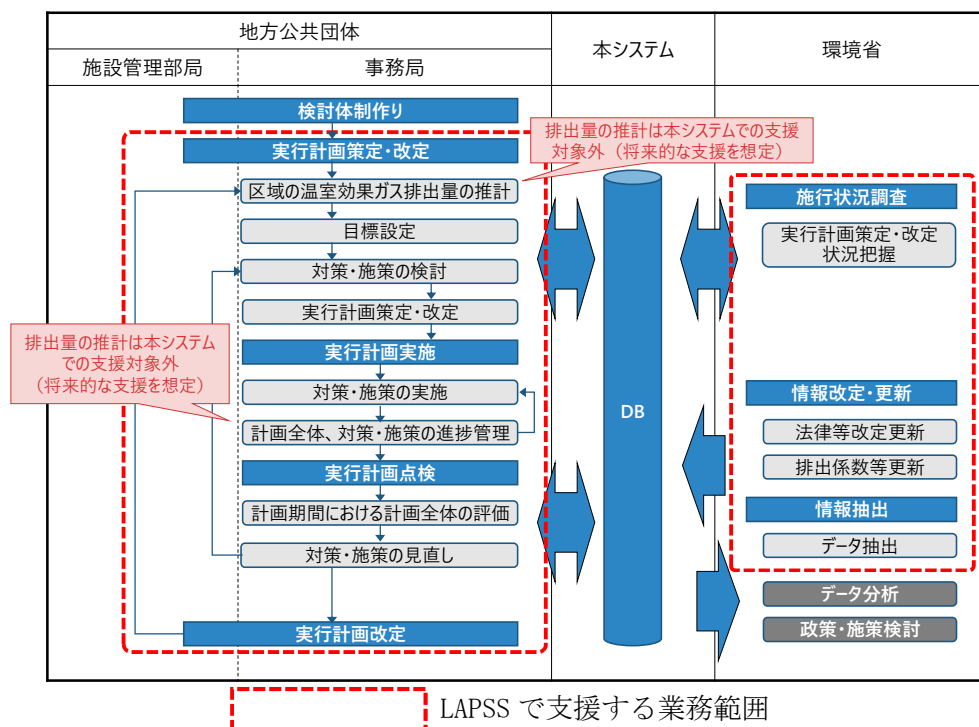
表 4-2 対象とする情報システムの主要機能

No.	主要機能の名称	主要機能の概要	対象とする主要業務の名称
1	実行計画策定機能	団体として取り組む施策と削減目標、各施設や設備で取り組む措置と目標を設定する。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
2	実行計画実施機能	毎月の活動ローデータを収集し、報告する。 ※区域施策編については、部門、分野別排出量の入力及び管理を行う。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
3	実行計画点検機能	温室効果ガス排出量を確認する。目標達成状況評価を行う。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
4	実行計画改定機能	次期施策と削減目標を設定する。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
5	関連制度支援機能	関連した制度帳票データの出力を行う。 ※事務事業編のみを対象とする。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備
6	コミュニケーション支援機能	施行状況調査等アンケート機能、掲示板等を提供する。	施行状況調査業務の電子化
7	情報改定・更新機能	実績値の改定や更新を行う。	実行計画策定・実施業務の電子化に向けた基盤整備



LAPSS で支援する業務範囲

図 4-2 LAPSS で支援する業務の範囲と機能の関係（実行計画（事務事業編））



LAPSS で支援する業務範囲

図 4-3 LAPSS で支援する業務の範囲と機能の関係（実行計画（区域施策編））

2. 成果物

今回のプロジェクトの成果物は、次のとおりである。

成果物を求めるにあたり、PJMO から提供するインプット情報を下記のとおり定める。なお、インプット情報は、事業の進行に応じて適宜更新する。

表 4-3 PJMO から提供する成果物のインプット情報

No.	成果物の名称	作成責任者	形態・部数
1	プロジェクト計画書	PJMO	電子媒体 (Word または PDF)
2	プロジェクト管理要領	PJMO	電子媒体 (Word または PDF)
3	調達仕様書	PJMO	電子媒体 (Word または PDF)
4	要件定義書	PJMO	電子媒体 (Word、Excel または PDF)

以下に成果物の一覧を示す。

- 1) 「2018 年度から 2020 年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務

表 4-4 成果物 (2018 年度)

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	設計・開発実施計画書	受託事業者	2018/7/31	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
2	設計・開発実施要領	受託事業者	2018/7/31	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
3	設計書 (基本設計書、詳細設計書、実体関連図)	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
4	機能一覧	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
5	画面一覧	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
6	画面仕様書	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
7	外部インターフェース一覧	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
8	データ定義表	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
9	情報システム関連図	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
10	ネットワーク構成図	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
11	ソフトウェア構成図	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
12	ハードウェア構成図	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
13	標準コーディング規約	受託事業者	2018/11/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
14	単体テスト計画書	受託事業者	2018/10/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
15	結合テスト計画書	受託事業者	2018/12/14	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
16	総合テスト計画書	受託事業者	2019/1/31	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
17	品質管理基準	受託事業者	2018/10/30	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
18	単体テスト結果報告書	受託事業者	2018/12/14	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
19	結合テスト結果報告書	受託事業者	2019/1/31	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
20	総合テスト結果報告書	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
21	受入テスト計画書	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
22	研修用資料	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
23	システム操作手順書	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
24	簡易版情報システム	受託事業者	2019/2/28	電子媒体 (DVD-R) 1 式
25	中長期運用・保守作業計画案	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
26	運用計画	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
27	保守作業計画	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
28	運用実施要領	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
29	保守実施要領	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
30	運用作業報告書	受託事業者	2019/3/15	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
31	保守作業報告書	受託事業者	2019/3/15	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
32	障害発生報告書	受託事業者	2019/3/15	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
33	突合・確認結果報告書	受託事業者	2019/3/15	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
34	ODB 登録用確認シート	受託事業者	2019/3/15	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
35	プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、要件定義書、設計書の改定案	受託事業者	2019/3/15	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
36	ソースコード一式	受託事業者	2019/3/15	電子媒体 (DVD-R) 1 式
37	実行プログラム一式	受託事業者	2019/3/15	電子媒体 (DVD-R) 1 式

表 4-5 成果物 (2019 年度)

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	運用作業報告書	受託事業者	2019/5/10 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2020 年 3 月については、3 月 20 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
2	保守作業報告書	受託事業者	2019/5/10 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2020 年 3 月については、3 月 20 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
3	移行計画書	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
4	研修用資料の改定案	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
5	システム操作手順書の改定案	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
6	簡易版情報システムの改定案	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
7	障害発生報告書	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
8	突合・確認結果報告書	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
9	中長期運用・保守作業計画の改定案	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
10	運用計画の改定案	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
11	保守作業計画の改定案	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
12	運用実施要領の改定案	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
13	保守実施要領の改定案	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
14	ODB 登録用確認シート	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
15	プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、要件定義書、設計書の改定案	受託事業者	2020/03/20	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
16	ソースコード一式	受託事業者	2020/03/20	電子媒体 (DVD-R) 1 式
17	実行プログラム一式	受託事業者	2020/03/20	電子媒体 (DVD-R) 1 式

表 4-6 成果物 (2020 年度)

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	運用作業報告書	受託事業者	2020/05/08 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2021 年 3 月については、3 月 19 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
2	保守作業報告書	受託事業者	2020/05/08 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2021 年 3 月については、3 月 19 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
3	移行結果報告書	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
4	研修用資料の改定案	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
5	システム操作手順書の改定案	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
6	簡易版情報システムの改定案	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
7	障害発生報告書	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
8	中長期運用・保守作業計画の改定案	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
9	運用計画の改定案	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
10	保守作業計画の改定案	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
11	運用実施要領の改定案	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
12	保守実施要領の改定案	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
13	引継文書	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
14	ODB 登録用確認シート	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
15	プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、要件定義書、設計書の改定案	受託事業者	2021/03/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
16	ソースコード一式	受託事業者	2021/03/19	電子媒体 (DVD-R) 1 式
17	実行プログラム一式	受託事業者	2021/03/19	電子媒体 (DVD-R) 1 式

2) 令和3年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務

表 4-7 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	運用作業報告書	受託事業者	2021/05/14 ※以降、翌月第2金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2022年3月については、3月18日に提出すること。	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
2	保守作業報告書	受託事業者	2021/05/14 ※以降、翌月第2金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2022年3月については、3月18日に提出すること。	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
3	移行計画の改定案	受託事業者	2021/04/23	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
4	移行結果報告書	受託事業者	2021/09/30	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
5	研修用資料の改定案	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
6	システム操作手順書の改定案	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
7	簡易版情報システムの改定案	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
8	障害発生報告書	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
9	中長期運用・保守作業計画の改定案	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
10	運用計画の改定案	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
11	保守作業計画の改定案	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
12	運用実施要領の改定案	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
13	保守実施要領の改定案	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
14	引継文書	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
15	ODB 登録用確認シート	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
16	プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、要件定義書、設計書の改定案	受託事業者	2022/03/18	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式
17	ソースコード一式	受託事業者	2022/03/18	電子媒体（DVD-R）1式
18	実行プログラム一式	受託事業者	2022/03/18	電子媒体（DVD-R）1式
19	設計・開発実施計画書、設計・開発実施要領	受託事業者	2021/04/23	紙2部、電子媒体（DVD-R）1式

- 3) 令和4年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務

表 4-8 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	設計・開発実施計画書、設計・開発実施要領（50 頁程度）	受託事業者	2022/04/22	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
2	設計書（500 頁程度）	受託事業者	2023/03/17 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
3	単体テスト計画書、結合テスト計画書、総合テスト計画書（60 頁程度）	受託事業者	2023/03/17 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
4	単体テスト結果報告書、結合テスト結果報告書、総合テスト結果報告書（180 頁程度）	受託事業者	2023/03/17 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
5	運用作業報告書（6 頁程度×12 回）	受託事業者	2022/05/13 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2023 年 3 月については、3 月 17 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
6	保守作業報告書（5 頁程度×12 回）	受託事業者	2022/05/13 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2023 年 3 月については、3 月 17 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
7	研修用資料及び改定案（50 頁程度×3 回）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
8	システム操作手順書及び改定案（150 頁程度×2 回）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
9	簡易版情報システムの改定案	受託事業者	2023/03/17	電子媒体（DVD-R）2 式
10	障害発生報告書（5 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
11	中長期運用・保守作業計画の改定案（10 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
12	運用計画の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
13	保守作業計画の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
14	運用実施要領の改定案（50 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
15	保守実施要領の改定案（30 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
16	移行計画書の改定案（10 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
17	移行結果報告書（10 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
18	引継文書（65 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
19	情報資産管理標準シート（15 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
20	プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、要件定義書、設計書の改定案（1,600 頁程度）	受託事業者	2023/03/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
21	ソースコード一式	受託事業者	2023/03/17	電子媒体（DVD-R）2 式
22	実行プログラム一式	受託事業者	2023/03/17	電子媒体（DVD-R）2 式

- 4) 令和 5 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務

表 4-9 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	設計・開発実施計画書、設計・開発実施要領（50 頁程度）	受託事業者	2023/04/21	電子媒体（DVD-R）2 式
2	設計書（500 頁程度）	受託事業者	2024/03/15 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体（DVD-R）2 式
3	単体テスト計画書、結合テスト計画書、総合テスト計画書（60 頁程度）	受託事業者	2024/03/15 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体（DVD-R）2 式
4	単体テスト結果報告書、結合テスト結果報告書、総合テスト結果報告書（180 頁程度）	受託事業者	2024/03/15 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体（DVD-R）2 式
5	運用作業報告書（10 頁程度×12 回）	受託事業者	2023/05/12 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2024 年 3 月については、3 月 15 日に提出すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
6	保守作業報告書（5 頁程度×12 回）	受託事業者	2023/05/12 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2024 年 3 月については、3 月 15 日に提出すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
7	研修用資料及び改定案（30 頁程度×2 回）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
8	システム操作手順書及び改定案（250 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
9	簡易版情報システムの改定案	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
10	障害発生報告書（5 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
11	中長期運用・保守作業計画の改定案（10 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
12	運用計画の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
13	保守作業計画の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
14	運用実施要領の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
15	保守実施要領の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
16	移行計画書の改定案（10 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
17	移行結果報告書（10 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
18	引継文書（10 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
19	情報資産管理標準シート（15 頁程度）	受託事業者	2024/03/01	Web フォーム
20	プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、要件定義書、設計書の改定案（1,400 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
21	ソースコード一式	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
22	実行プログラム一式	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式

- 5) 令和 6 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務

表 4-10 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	設計・開発実施計画書、設計・開発実施要領（50 頁程度）	受託事業者	2024/04/19	電子媒体（DVD-R）2 式
2	設計書（500 頁程度）	受託事業者	2025/03/14 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体（DVD-R）2 式
3	単体テスト計画書、結合テスト計画書、総合テスト計画書（60 頁程度）	受託事業者	2025/03/14 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体（DVD-R）2 式
4	単体テスト結果報告書、結合テスト結果報告書、総合テスト結果報告書（180 頁程度）	受託事業者	2025/03/14 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体（DVD-R）2 式
5	運用作業報告書（10 頁程度×12 回）	受託事業者	2024/05/10 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2025 年 3 月については、3 月 14 日に提出すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
6	保守作業報告書（5 頁程度×12 回）	受託事業者	2024/05/10 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2025 年 3 月については、3 月 14 日に提出すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
7	研修用資料及び改定案（30 頁程度×2 回）	受託事業者	2025/03/14	電子媒体（DVD-R）2 式
8	システム操作手順書及び改定案（250 頁程度）	受託事業者	2025/03/14	電子媒体（DVD-R）2 式
9	障害発生報告書（5 頁程度）	受託事業者	2025/03/14	電子媒体（DVD-R）2 式
10	中長期運用・保守作業計画の改定案	受託事業者	2025/03/14	電子媒体（DVD-R）2 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
	(10 頁程度)			
11	運用計画の改定案 (15 頁程度)	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式
12	保守作業計画の改定案 (15 頁程度)	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式
13	運用実施要領の改定案 (15 頁程度)	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式
14	保守実施要領の改定案 (15 頁程度)	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式
15	バージョンアップ対応計画書 (10 頁程度)	受託事業者	2025/03/14 ※保守作業計画に記載される納期に沿うこと。	電子媒体 (DVD-R) 2 式
16	バージョンアップ対応完了報告書 (5 頁程度)	受託事業者	2025/03/14 ※保守作業計画に記載される納期に沿うこと。	電子媒体 (DVD-R) 2 式
17	移行計画書の改定案 (10 頁程度)	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式
18	移行結果報告書 (10 頁程度)	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式
19	引継文書 (10 頁程度)	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式
20	情報資産管理標準シート (15 頁程度)	受託事業者	2025/03/03	Web フォーム
21	プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、要件定義書、設計書の改定案 (1,400 頁程度)	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式
22	ソースコード一式	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式
23	実行プログラム一式	受託事業者	2025/03/14	電子媒体 (DVD-R) 2 式

6) 令和 7 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務

表 4-11 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	設計・開発実施計画書、設計・開発実施要領 (50 頁程度)	受託事業者	2025/04/18	電子媒体 (DVD-R) 2 式
2	設計書 (500 頁程度)	受託事業者	2026/03/13 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体 (DVD-R) 2 式
3	単体テスト計画書、結合テスト計画書、総合テスト計画書 (60 頁程度)	受託事業者	2026/03/13 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体 (DVD-R) 2 式
4	単体テスト結果報告書、結合テスト結果報告書、総合テスト結果報告書 (180 頁程度)	受託事業者	2026/03/13 ※設計・開発実施計画書に記載される納期に沿うこと。	電子媒体 (DVD-R) 2 式
5	運用作業報告書 (10 頁程度×12 回)	受託事業者	2025/05/09 ※以降、翌月第 2 金曜日 (祝日の場合は翌月曜日) とし、2026 年 3 月については、3 月 13 日に提出すること。	電子媒体 (DVD-R) 2 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
6	保守作業報告書（5 頁程度×12 回）	受託事業者	2025/05/09 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2026 年 3 月については、3 月 13 日に提出すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
7	研修用資料及び改定案（30 頁程度×2 回）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
8	システム操作手順書及び改定案（250 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
9	障害発生報告書（5 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
10	中長期運用・保守作業計画の改定案（10 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
11	運用計画の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
12	保守作業計画の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
13	運用実施要領の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
14	保守実施要領の改定案（15 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
17	引継文書（10 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
18	情報資産管理標準シート（15 頁程度）	受託事業者	2026/03/02	Web フォーム
19	プロジェクト計画書、プロジェクト管理要領、要件定義書、設計書の改定案（1,400 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
20	ソースコード一式	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
21	実行プログラム一式	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式

- 7) 「2018 年度から 2019 年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務

表 4-12 成果物（2018 年度）

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	第二次工程レビュー実施手順書案及びチェックシート案	受託事業者	2018/7/6	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）1 式
2	第三次工程レビュー実施手順書案及びチェックシート案	受託事業者	2019/2/28	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）1 式
3	プロジェクト進捗及び実績報告書	受託事業者	2018/7/13 ※以降、翌月第 2 金曜日（祝日の場合は翌月曜日）とし、2019 年 3 月については、3 月 15 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）1 式
4	プロジェクト計画書改定案及びプロジェクト管理要領改定案	受託事業者	2019/3/15 但し、年度末前に改定が必要な場合は、環境省担当官と協議の上、別途納期を設定すること。	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）1 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
5	「要件定義書」更新案	受託事業者	2018/8/31	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
6	利用者向け簡単ガイドブック	受託事業者	2019/3/15	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
7	施行状況調査標準設問案	受託事業者	2018/8/31	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
8	施行状況調査_調査結果報告書 (製本 600 頁程度)	受託事業者	2019/3/15	紙 10 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式
9	施行状況調査用 Web システムプログラム一式	受託事業者	2019/3/15	電子媒体 (DVD-R) 1 式
10	業務成果報告書 (製本 400 頁程度)	受託事業者	2019/3/15	紙 10 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式

表 4-13 成果物 (2019 年度)

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	プロジェクト進捗及び実績報告書	受託事業者	2019/5/10 ※以降、翌月第 2 金曜日 (祝日の場合は翌月曜日) とし、2020 年 3 月については、3 月 20 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
2	プロジェクト計画書改定案及びプロジェクト管理要領改定案	受託事業者	2020/3/20 但し、年度末前に改定が必要な場合は、環境省担当官と協議の上、別途納期を設定すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
3	施行状況調査標準設問改定案	受託事業者	2019/8/31	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
4	施行状況調査_調査結果報告書 (製本 600 頁程度)	受託事業者	2020/3/20	紙 10 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式
5	施行状況調査用 Web システムプログラム一式 (利用時)	受託事業者	2020/3/20	電子媒体 (DVD-R) 1 式
6	業務成果報告書 (製本 400 頁程度)	受託事業者	2020/3/20	紙 10 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式

- 8) 令和 2 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務

表 4-14 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	プロジェクト進捗及び実績報告書	受託事業者	2020/7/10 ※以降、翌月第 2 金曜日 (祝日の場合は翌月曜日) とし、2021 年 3 月については、3 月 19 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
2	プロジェクト計画書改定案及びプロジェクト管理要領改定案	受託事業者	2021/3/19 但し、年度末前に改定が必要な場合は、環境省担当官と協議の上、別途納期を設定すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
3	「要件定義書」更新案	受託事業者	2021/3/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
4	利用者向け簡単ガイドブック	受託事業者	2021/3/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
5	ヒアリング結果	受託事業者	2021/3/19	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
6	施行状況調査標準設問改定案	受託事業者	2020/8/28	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
7	施行状況調査_調査結果報告書 (製本 600 頁程度)	受託事業者	2021/3/19	紙 10 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式
8	業務成果報告書 (製本 400 頁程度)	受託事業者	2021/3/19	紙 10 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式

- 9) 令和 3 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務

表 4-15 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	プロジェクト進捗及び実績報告書	受託事業者	2021/5/14 ※以降、翌月第 2 金曜日 (祝日の場合は翌月曜日) とし、2022 年 3 月については、3 月 18 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
2	プロジェクト計画書改定案及びプロジェクト管理要領改定案	受託事業者	2022/3/18 但し、年度末前に改定が必要な場合は、環境省担当官と協議の上、別途納期を設定すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
3	「要件定義書」更新案	受託事業者	2022/3/18	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
4	利用者向け簡単ガイドブック	受託事業者	2022/3/18	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
5	ヒアリング結果	受託事業者	2022/3/18	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
6	施行状況調査標準設問改定案	受託事業者	2021/8/27	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 1 式
7	施行状況調査_調査結果報告書 (製本 600 頁程度)	受託事業者	2022/3/18	紙 10 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式
8	業務成果報告書 (製本 400 頁程度)	受託事業者	2022/3/18	紙 10 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式

- 10) 令和 4 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務

表 4-16 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	プロジェクト進捗及び実績報告書 (4 頁程度×12 回)	受託事業者	2022/5/13 ※以降、翌月 14 日 (閉庁日の場合は翌開庁日) とし、2023 年 3 月については、3 月 17 日に提出すること。	紙 2 部、電子媒体 (DVD-R) 2 式

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
2	プロジェクト計画書改定案及びプロジェクト管理要領改定案（65 頁程度）	受託事業者	2023/3/17 但し、年度末前に改定が必要な場合は、環境省担当官と協議の上、別途納期を設定すること。	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
3	「要件定義書」更新案（110 頁程度）	受託事業者	2023/3/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
4	ユーザーズガイド更新案（60 頁程度）	受託事業者	2023/3/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
5	ヒアリング結果（30 頁程度）	受託事業者	2023/3/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
6	施行状況調査標準設問改定案（55 頁程度）	受託事業者	2022/9/30	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式
7	施行状況調査_調査結果報告書（製本 680 頁程度）	受託事業者	2023/3/17	紙 10 部、電子媒体（DVD-R）2 式
8	業務成果報告書（製本 400 頁程度）	受託事業者	2023/3/17	紙 2 部、電子媒体（DVD-R）2 式

- 11) 令和 5 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務

表 4-17 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	プロジェクト進捗及び実績報告書（10 頁程度×12 回）	受託事業者	2023/05/12 ※以降、翌月 14 日（閉庁日の場合は翌閉庁日）とし、2024 年 3 月については、3 月 15 日に提出すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
2	プロジェクト計画書改定案及びプロジェクト管理要領改定案（65 頁程度）	受託事業者	2024/03/15 但し、年度末前に改定が必要な場合は、環境省担当官と協議の上、別途納期を設定すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
3	「要件定義書」更新案（110 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
4	ユーザーズガイド更新案（75 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
5	ヒアリング結果（30 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
6	施行状況調査標準設問改定案（55 頁程度）	受託事業者	2023/09/10	電子媒体（DVD-R）2 式
7	施行状況調査補助ツール	受託事業者	2024/03/15	電子媒体（DVD-R）2 式
8	施行状況調査_調査結果報告書（製本 680 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	紙 15 部、電子媒体（DVD-R）2 式
9	業務成果報告書（製本 400 頁程度）	受託事業者	2024/03/15	紙 10 部、電子媒体（DVD-R）2 式

- 12) 令和6年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務

表 4-18 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	プロジェクト進捗及び実績報告書（10 頁程度×12 回）	受託事業者	2024/05/17 ※以降、翌月 14 日（開庁日の場合は翌開庁日）とし、2025 年 3 月については、3 月 14 日に提出すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
2	プロジェクト計画書改定案及びプロジェクト管理要領改定案（65 頁程度）	受託事業者	2025/03/14 但し、年度末前に改定が必要な場合は、環境省担当官と協議の上、別途納期を設定すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
3	「要件定義書」更新案（110 頁程度）	受託事業者	2025/03/14	電子媒体（DVD-R）2 式
4	ユーザーズガイド更新案（75 頁程度）	受託事業者	2025/03/14	電子媒体（DVD-R）2 式
5	ヒアリング結果（30 頁程度）	受託事業者	2025/03/14	電子媒体（DVD-R）2 式
6	施行状況調査標準設問改定案（55 頁程度）	受託事業者	2024/09/13	電子媒体（DVD-R）2 式
7	施行状況調査補助ツール	受託事業者	2025/03/14	電子媒体（DVD-R）2 式
8	施行状況調査_調査結果報告書（製本 680 頁程度）	受託事業者	2025/03/14	紙 15 部、電子媒体（DVD-R）2 式
9	業務成果報告書（製本 400 頁程度）	受託事業者	2025/03/14	紙 10 部、電子媒体（DVD-R）2 式

- 13) 令和7年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務

表 4-19 成果物

No.	成果物の名称	作成責任者	納期	形態・部数
1	プロジェクト計画書改定案及びプロジェクト管理要領改定案（65 頁程度）	受託事業者	2026/03/13 但し、年度末前に改定が必要な場合は、環境省担当官と協議の上、別途納期を設定すること。	電子媒体（DVD-R）2 式
2	「要件定義書」更新案（110 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
3	ユーザーズガイド更新案（75 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
4	ヒアリング結果（30 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
5	施行状況調査標準設問改定案（55 頁程度）	受託事業者	2025/09/12	電子媒体（DVD-R）2 式
6	施行状況調査補助ツール	受託事業者	2026/03/13	電子媒体（DVD-R）2 式
7	施行状況調査_調査結果報告書（製本 680 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	紙 15 部、電子媒体（DVD-R）2 式
8	業務成果報告書（製本 400 頁程度）	受託事業者	2026/03/13	紙 10 部、電子媒体（DVD-R）2 式

第5章 目標とモニタリング

1. 政策目標に関する KGI と達成状況

本プロジェクトによる政策目標達成に関する目標は、次の KGI によって管理する。

表 5-1 政策目標達成に関する KGI と収集手段等

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
1	国の目標達成への貢献度	事務事業編策定率 (都道府県及び市町村)	- 実績値の収集手段 施行状況調査にて策定団体数を収集 - 測定時期 毎年度末に測定

各指標における年度別の目標値及びその達成状況は、次のとおりである

表 5-2 政策目標達成に関する KGI と達成状況

指標設定の視点	指標		基準年度	年度別達成目標・実績						
			2016 年度 ※1	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
国の目標達成への貢献度	事務事業編策定率（都道府県及び市町村）	年度別達成目標	82.5%	--	--	--	--	--	--	95%
		実績		88.6%	89.9%	89.8%	90.3%	92.7%		

2. 業務効果・情報システム効果に関する KPI と達成状況

本プロジェクトの業務効果に関する目標は、次の KPI によって管理する。

表 5-3 業務効果に関する KPI と収集手段等

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
1	策定済団体のシステムの利用	実行計画策定済団体における、LAPSS 利用団体の割合	- 実績値の収集手段 LAPSS にて登録団体数を収集 - 測定時期 毎年度末に測定
2	未策定団体の本システムの利用	実行計画未策定団体における、LAPSS 利用団体の割合	- 実績値の収集手段 LAPSS にて登録団体数を収集 - 測定時期 毎年度末に測定
3	施行状況調査回答率	回答率	- 実績値の収集手段 LAPSS にて回答団体数を収集 - 測定時期 毎年度末に測定
4	(参考) 作業量・コスト	LAPSS 利用による、実行計画を作成する際の団体の削減	実績値の収集手段 LAPSS 利用団体へのアンケート調査の実施

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
	の低減	工数	測定時期 毎年度 8、9 月頃に実施 ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用を開始している団体とする。
5	(参考) 作業量・コスト の低減	LAPSS 利用による、 施行状況調査に回答する際	- 実績値の収集手段 前年度の回答や LAPSS 上で登録済みの情報が自動反映された回答欄数と、想定される業務削減効果 Excel で回答した団体数と LAPSS (LAPSS リリース前においては Web サイト) 上で回答した団体数 - 測定時期 毎年度末に計測
6	(参考) 作業量・コスト の低減	LAPSS 利用による、 施行状況調査を集計する際の環境省削減工数	- 実績値の収集手段 - 測定時期 年度末

各指標における年度別の目標値及びその達成状況は、次のとおりである。

表 5-4 業務効果に関する KPI と達成状況

No.	指標設定の視点	指標		基準年度	年度別達成目標・実績						
				2016 年度 ※1	2019 年 度 ※2	2020 年 度	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度
1	策定済団体のシステムの利用	実行計画策定済団体における、LAPSS 利用団体の割合	年度別達成目標	—	4%	52%	52%	52%	52%	52%	52%
			実績		0.9%	5.0%	338/3,312 団体 10.1%	4 14.0%	17.6%	23.3%	—
2	未策定団体の本システムの利用 ※第 2.9 版により新設	実行計画未策定団体における、LAPSS 利用団体の割合	年度別達成目標	—	—	—	—	—	—	—	10%
			実績		未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	6.4%	—
3	施行状況調査回答率	回答率	年度別達成目標	99%	99.6%	99.9%	99%	99%	99%	99%	99%
			実績		95.4%	99.3%	99.6%	95.0%	94.4%		

No.	指標設定の視点	指標		基準年度	年度別達成目標・実績						
				2016 年度 ※1	2019 年 度 ※2	2020 年 度	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度
4	(参考) 作業量の 低減	地方公共団体の PDCA 推進に係る作業削減時間	年度別達成目標 ※3	—	—	—	実績把握	30 日/ 団体	39.5 日/ 団体	39.5 日/ 団体	60 日/ 団体
			実績		未調査	未調査	調査完了	39.5 日/ 団体	54.1 日/ 団体		
5	(参考) 作業量の 低減	地方公共団体の施行状況調査への回答に係る作業削減時間	年度別達成目標 ※4	—	—	—	—	実績把握	3 日/団体	3 日/団体	3 日/団体
			実績		—	—	—	調査完了 (推計作成)	検証		
6	(参考) 作業量・コストの低減	LAPSS 利用による、施行状況調査を集計する際の環境省の削減工数	年度別達成目標	—	—	—	—	—	—	15 人・日	15 人・日
			実績		未調査	未調査	未調査	未調査	20 人・日	—	—

(補足) ※1 「平成 28 年度地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」における調査結果を引用。

※2 2018 年度は、システムの設計・開発が主となるため業務効果は記載せず。

本プロジェクトの情報システム効果に関する目標は、次の KPI によって管理する。

表 5-5 情報システム効果に関する KPI と収集手段等

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
1	業務の継続性と可用性の向上	復旧目標時間（障害）	- 実績値の収集手段 LAPSS の復旧までに要する時間を実測 - 測定時期 障害発生の都度測定
2		復旧目標時間（大規模災害）	- 実績値の収集手段 LAPSS の復旧までに要する時間を実測 - 測定時期 大規模発生 of 都度測定
3		システム稼働率 ※1	- 実績値の収集手段 LAPSS にて稼働時間を収集 - 測定時期 毎月月末に測定し、毎年度末に集計

(補足) ※1 ただし、計画停止は除くものとする。

各指標における年度別の目標値及びその達成状況は、次のとおりである。

表 5-6 情報システム効果に関する KPI と達成状況

No.	指標設定の視点	指標		2018 年度※1	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
1	業務の継続性と可用性の向上	復旧目標時間（障害）	年度別達成目標	—	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内	1 営業日以内
			実績	—	障害無し	障害無し	障害無し※2	障害無し	障害無し		
2		復旧目標時間（大規模災害）	年度別達成目標	—	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開	数か月以内に再開
			実績	—	災害無し	災害無し	災害無し	災害無し	災害無し		
3		システム稼働率	年度別達成目標	—	99%	99%	99%	99%	99%	99%	99%
			実績	—	100%	100%	100%※2	100%	100%		

（補足）

※1 2018 年度は、システムの設計・開発が主となるため業務効果は記載せず。

※2 第二期政府共通プラットフォーム（AWS Direct Connect）の障害により、2021 年 9 月 2 日 7 時 30 分頃～13 時 42 分にシステム停止。

3. データ利活用の効果に関する KPI と達成状況

本プロジェクトで保有するデータの利活用の効果に関する目標は、2021 年度以降のデータ利活用の方向性の検討結果を踏まえ、記載することとする。

表 5-7 データ利活用効果に関する KPI と収集手段等

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
1	システム保有データの活用実績	システムにおける「他団体比較機能」活用団体割合	- 実績値の収集手段 ①LAPSS にて該当機能へのアクセス団体数を収集 ②LAPSS 利用団体へのアンケート調査の実施 - 測定時期 ①毎年度末に収集 ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用を開始している団体とする。 ②毎年度 8、9 月頃に実施 ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用

No.	指標設定の視点	指標	実績値の収集手段、測定時期等
			を開始している団体とする。
2	システム保有データの活用実績	システムにおける「措置検索機能」活用団体割合	- 実績値の収集手段 ①LAPSS にて該当機能へのアクセス団体数を収集 ②LAPSS 利用団体へのアンケート調査の実施 - 測定時期 ①毎年度末に収集 ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用を開始している団体とする。 ②毎年度 8、9 月頃に実施 ※計測対象団体は毎年度 4 月 1 日時点で LAPSS の利用を開始している団体とする。
3	施行状況調査 オープンデータ 利活用数	ファイル ダウンロード数	- 実績値の収集手段 実行計画策定・実施支援サイトのページ管理者よりファイルのダウンロード数を収集 - 測定時期 毎年度末に測定

各指標における年度別の目標値及びその達成状況も、2021 年度以降のデータ利活用の方向性の検討結果を踏まえ、記載することとする。

表 5-8 データ利活用の効果に関する KPI と達成状況

No.	指標設定の視点	指標	-	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度	2026 年 度
1	システム保有データの活用実績	システムにおける「他団体比較機能」活用団体割合	年度別 達成目標	実績の 把握	15%	50%	60%	70%
			実績	11.2%	44.6%			
2	システム保有データの活用実績	システムにおける「措置検索機能」活用団体割合	年度別 達成目標	機能搭 載	実績の 把握	50%	60%	70%
			実績	—	50.3%			
3	施行状況調査 オープンデータ 利活用数	ファイル ダウンロード数	年度別 達成目標	機能搭 載	—	※1	※1	※1
			実績	—	—			

(補足)

※1 実績の把握後に目標設定予定。

第6章 前提条件、制約条件等

1. 前提条件

プロジェクトの実行における前提条件は、次のとおりである。

表 6-1 前提条件

No.	前提条件	対応方針
1	地球温暖化対策推進法 (平成 10 年法律第 117 号)	本プロジェクトは、地球温暖化対策推進法に則り、地方公共団体が実行計画を策定、遂行する際の補助となるシステムの構築・運用等を行う。 ＜地球温暖化対策推進法第二十一条 地方公共団体実行計画等＞ 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。 ▼その他地球温暖化対策推進法関連条文 第三条 国の責務 第四条 地方公共団体の責務 第十九条 国及び地方公共団体の施策 第五十八条 措置の実施の状況の把握等 第六十一条 関係行政機関の協力
2	地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成 11 年政令第 143 号)	本プロジェクトは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令に則り、温室効果ガス排出係数の管理を行う。 ▼以下、該当箇所 第三条 温室効果ガス総排出量に係る温室効果ガスの排出量の算定方法
3	地球温暖化対策計画 (2021 年 10 月 22 日閣議決定)	本プロジェクトは、地球温暖化対策計画に則り、システムの構築・運用等を行う。 ▼以下、該当箇所 第 3 章 目標達成のための対策・施策 第 3 節 公的機関における取組 ○地方公共団体の率先的取組と国による促進 (前略) 地域レベルの温室効果ガス排出量インベントリ・推計ツール、地方公共団体実行計画の策定・管理等支援システムなどの情報基盤整備と併せて、再生可能エネルギー・省エネルギーに関する施設整備や設備導入への支援を行うものとする。さらに、地方公共団体の公表した結果を取りまとめ、一覧性を持たせて公表するものとする。(後略)
4	世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、政府共通プラットフォームへの移行等の政府情報システ

No.	前提条件	対応方針
		ム改革を推進することが掲げられており、本プロジェクトはその方針に則り、取組を行う。 ※2021年9月1日より第二期政府共通プラットフォームにて稼働中。
5	政府情報システム改革ロードマップ	「政府情報システム改革ロードマップ」にて LAPSS は 2021 年度に政府共通プラットフォームに全部移行することとしており、本プロジェクトはその方針に則り、取組を行う。 ※2021年9月1日より第二期政府共通プラットフォームにて稼働中。
6	既存環境省データセンターからの移行	LAPSS は当初、既存の環境省データセンターにて構築・運用等を予定しているが、環境省データセンターの移設に伴い移行する予定である。 ※2021年9月1日より第二期政府共通プラットフォームにて稼働中。
7	デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン	本プロジェクトは「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」に則り、調達等の実施を行う。

2. 制約条件

該当なし。

3. リスク

本プロジェクトの実施に当たり、対応を検討すべきリスクの要因は次のとおりである。

表 6-2 リスクの要因

No.	リスクの要因	対応方針
1	LAPSS を利用する業務に関する法制度や計画の変更	将来における関連法制度や計画の改正又は改定の内容によっては、想定よりも大幅な機能改修が発生するため、必要性を見極めたうえで、適宜、予算計上を行う。
2	LAPSS の利用率の停滞	LAPSS 利用団体の状況に応じた各種補助金情報の提供など、各種インセンティブを付与することにより、LAPSS の利用率の向上を図る。

4. その他

該当なし。

第7章 実施計画

1. 作業内容及びスケジュール

本プロジェクトのスケジュール概要は、次のとおりである。

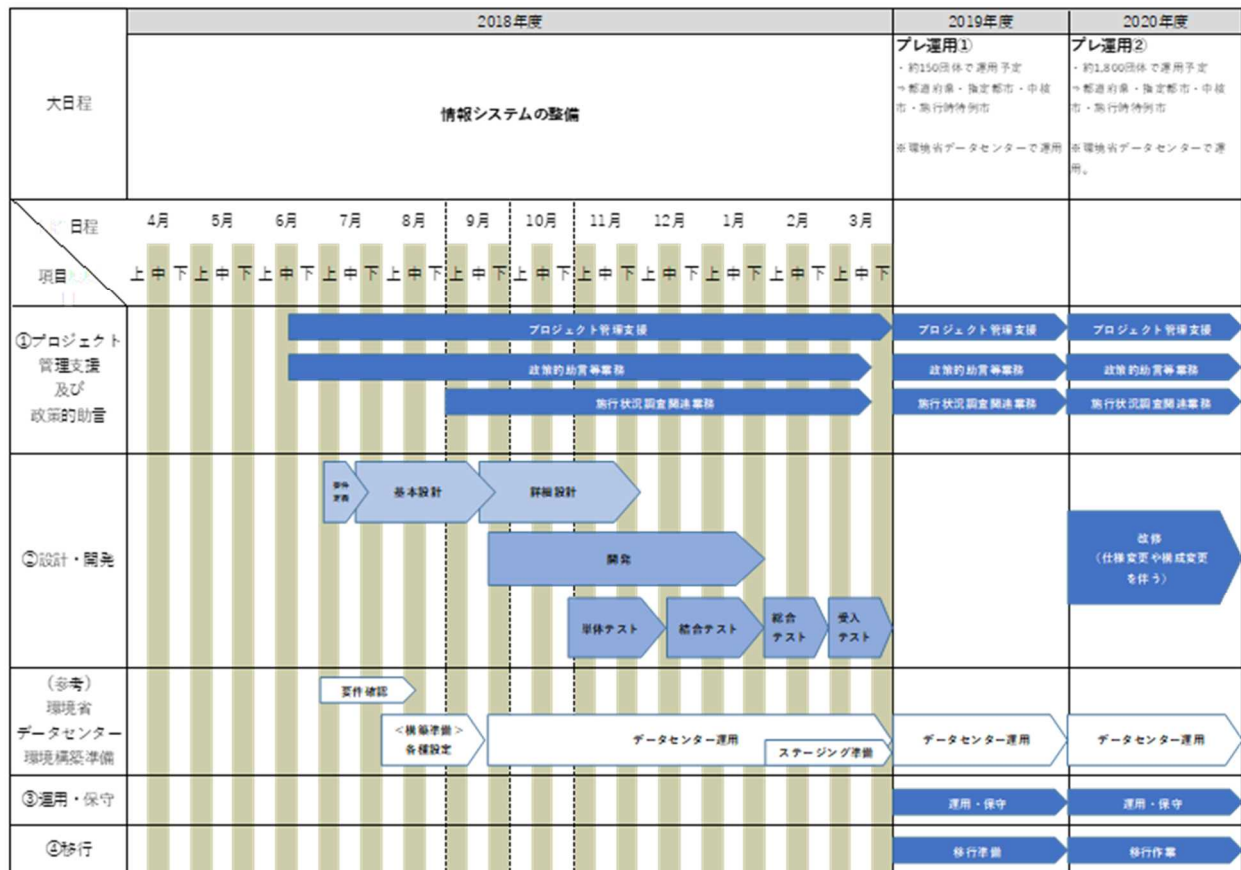


図 7-1 スケジュール概要（2018 年度～2020 年度）

<2018 年度>

- ・システム設計、開発、テスト。
- ・環境省データセンターでのインフラ構築。

<2019 年度>

- ・システム稼働開始。(30 団体)
- ・ヘルプデスク設置。
- ・算定・報告・公表制度への対応、LAPSS を活用した施行状況調査等実施に対してのシステムの機能改修。
- ・LGWAN を持たない地方公共団体のための外部インターネット接続。
- ・施行状況調査実施（以降、毎年度実施）。

<2020 年度>

- ・利用団体の拡大。(約 120 団体)
- ・利用団体拡大のための機能改修、増強。
- ・実行計画以外の地球温暖化対策に係わる法令制度対応のための機能改修。
- ・先行使用団体へのヒアリング結果や運用・保守中に顕在化した新たな要件についての機能改修。
- ・LAPSS の環境省データセンターから第二期政府共通プラットフォームへの移行調査。

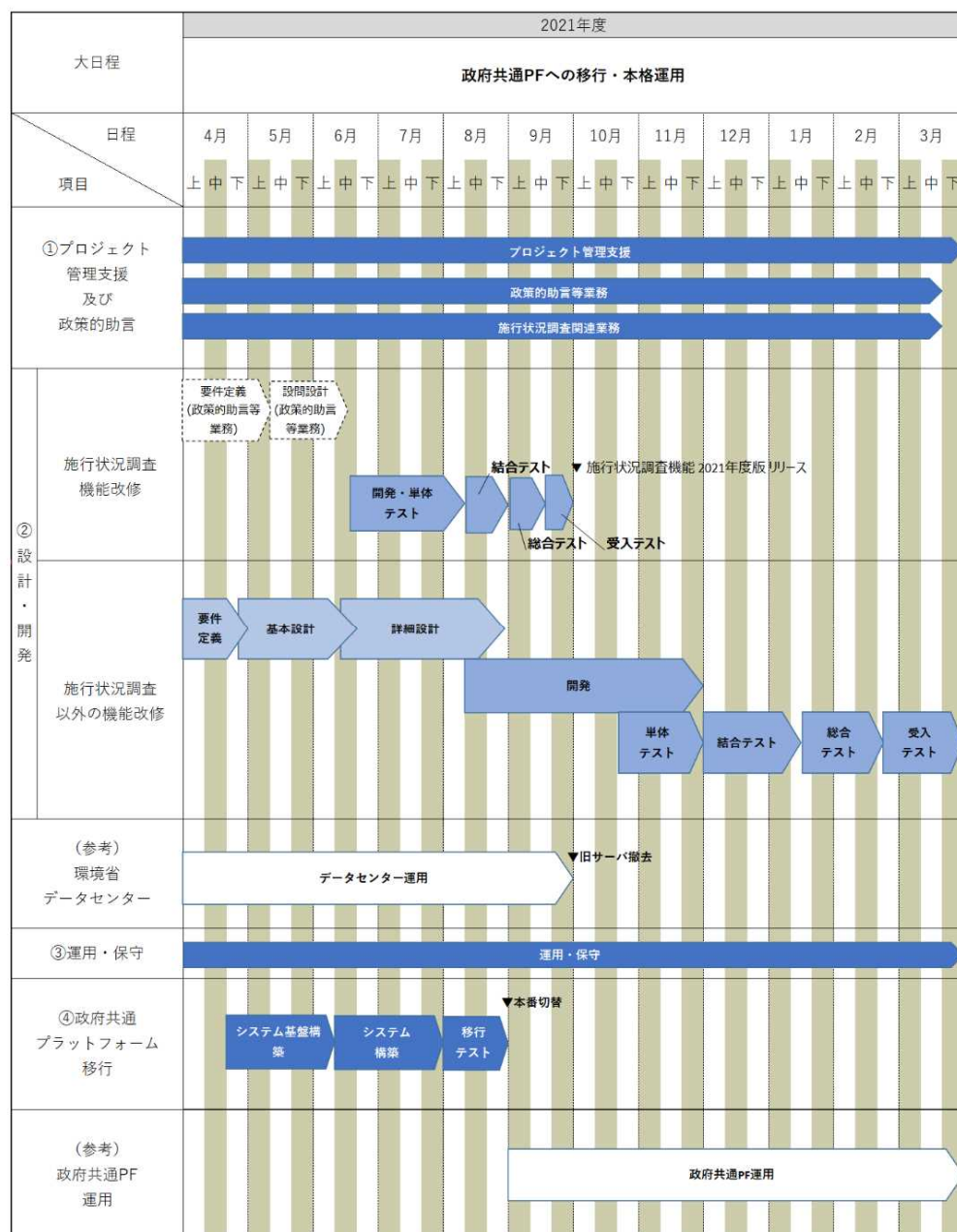


図 7-2 スケジュール概要 (2021 年度)

<2021 年度>

- ・ LAPSS の環境省データセンターから第二期政府共通プラットフォームへの移行。
- ・ 移行により全地方公共団体が利用可能となり、本格運用の開始（約 330 団体）。
- ・ 2020 年度満足度調査結果に基づく機能改修。

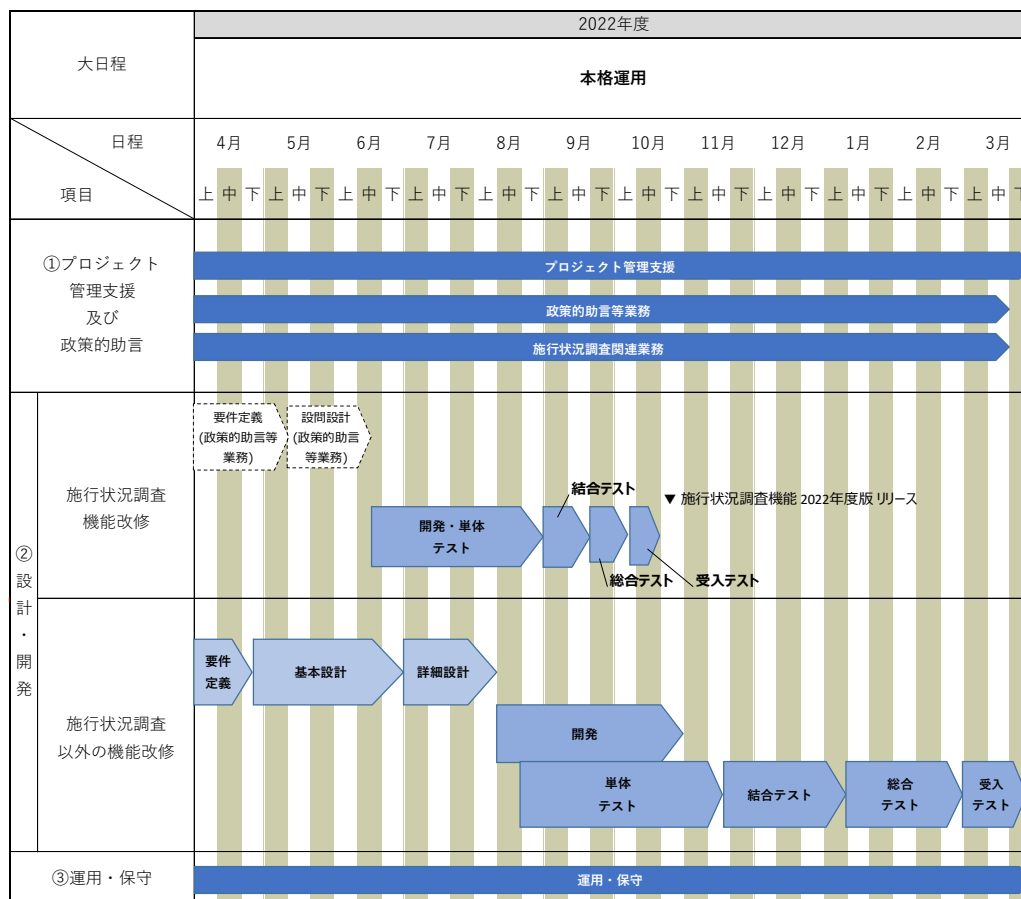
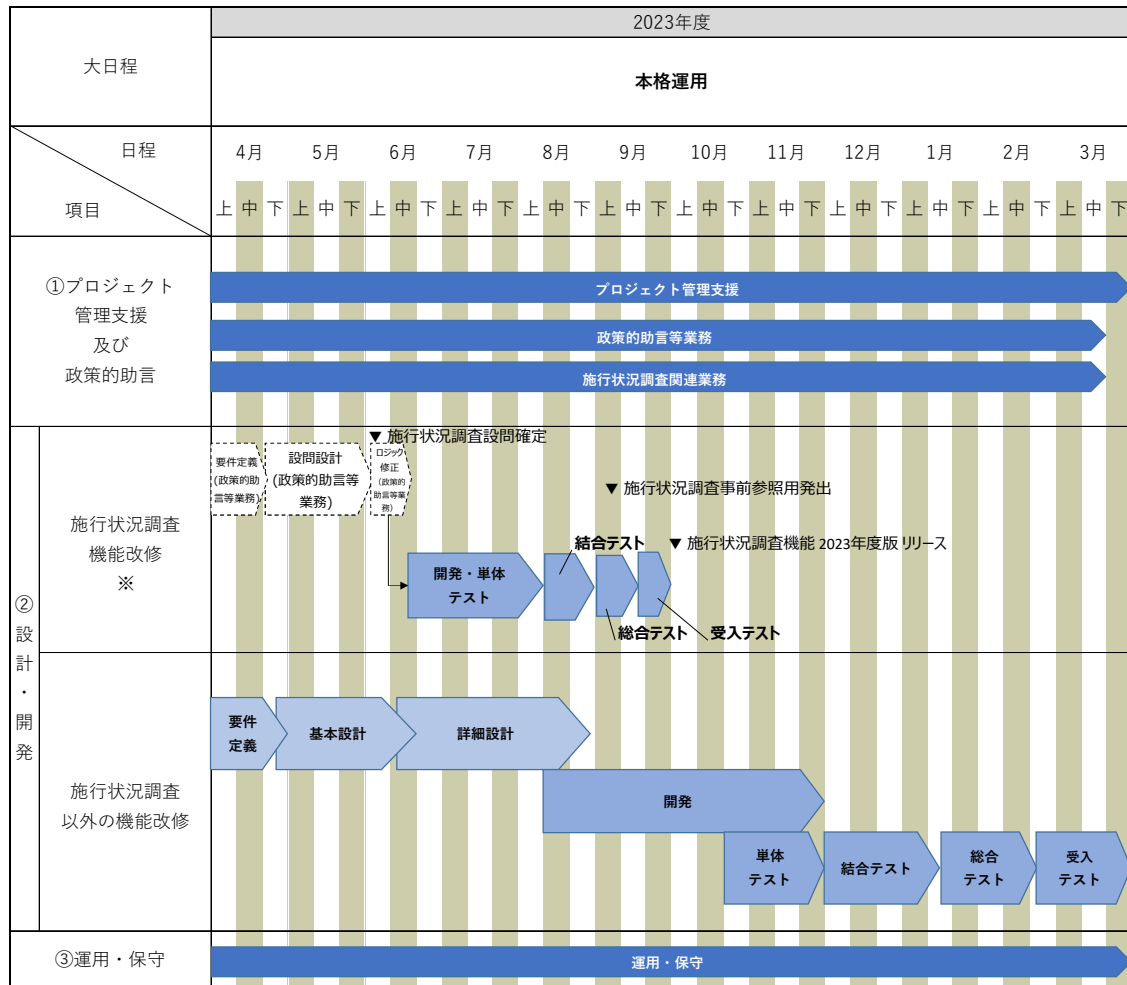


図 7-3 スケジュール概要（2022 年度）

<2022 年度>

- ・ 省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（通称：EEGS）との連携（2023 年度報告より連携予定）
- ・ 区域施策編登録・実施機能の搭載
- ・ 地域脱炭素化促進事業の管理機能の搭載
- ・ 事務事業編機能の改修
- ・ 地方公共団体からの機能改善要望（UI・UX 改善）対応

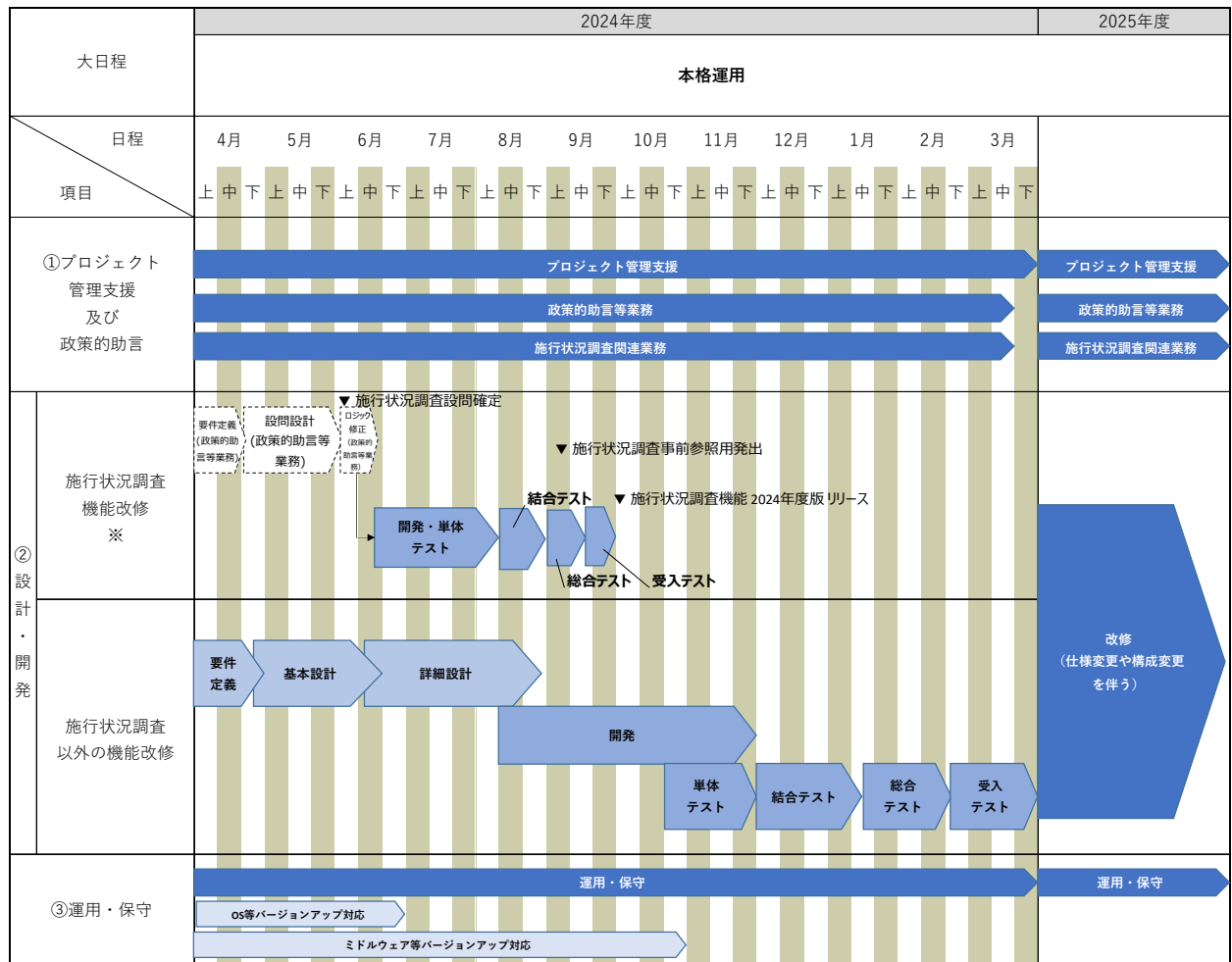


※ 施行状況調査機能改修については、2023年10月から提供開始することを予定しているが、2022年度の施行状況調査の実施状況を踏まえ、2023年12月からとなる可能性がある。このため、施行状況調査機能改修の提供開始予定日については、「令和5年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務」の受託事業者との契約締結後速やかに調整・協議のうえ、決定する予定。

図 7-4 スケジュール概要 (2023 年度)

<2023 年度>

- ・ マスターデータ管理機能の改修
- ・ 事務事業編機能の改修
- ・ 区域施策編機能の改修
- ・ 地方公共団体からの機能改善要望 (UI・UX 改善) 対応

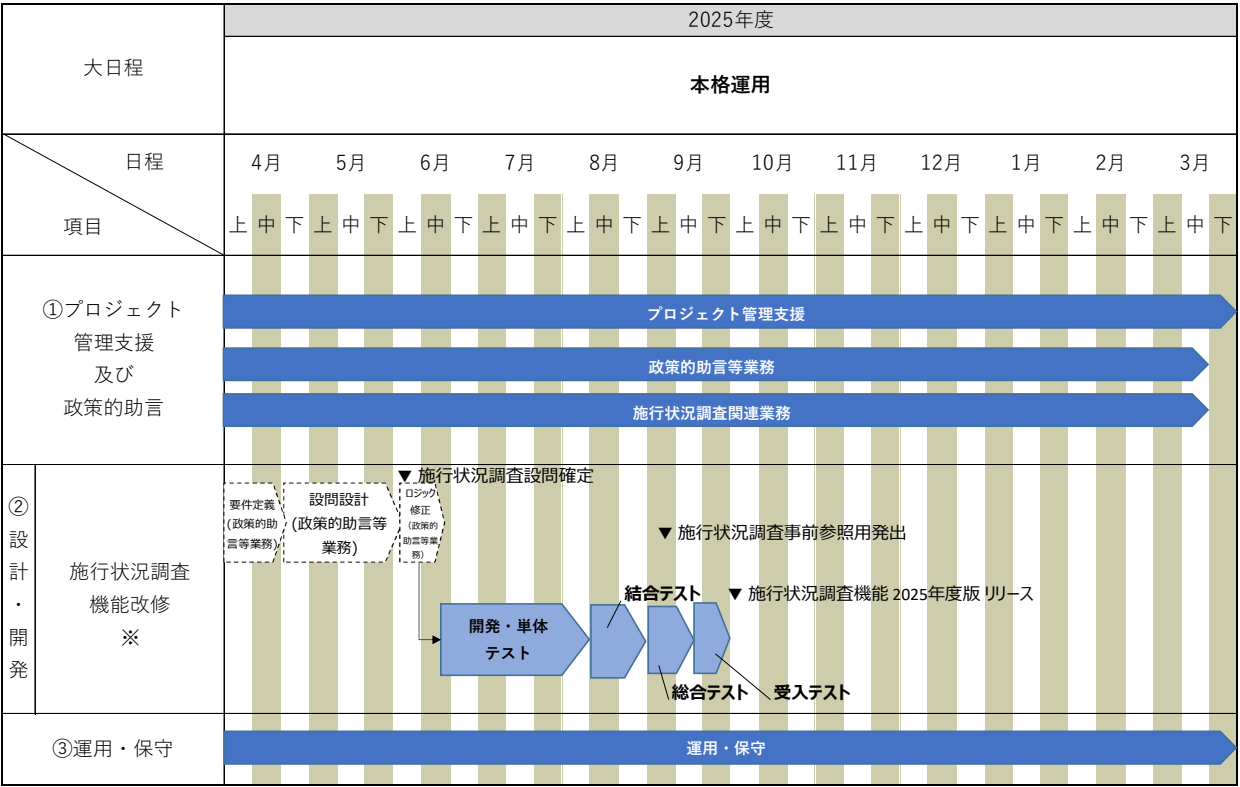


※ 施行状況調査機能改修については、2024年10月から提供開始することを予定しているが、前年度の施行状況調査の実施状況や分析を踏まえ変更となる可能性がある。このため、施行状況調査機能改修の提供開始予定日については、「令和6年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務」の受託事業者との契約締結後速やかに調整・協議のうえ、決定する予定。

図 7-5 スケジュール概要（2024 年度）

<2024 年度>

- ・事務事業編機能の改修
- ・区域施策編機能の改修
- ・地方公共団体からの機能改善要望（UI・UX改善）対応



※ 施行状況調査機能改修については、2025年10月から提供開始することを予定しているが、前年度の施行状況調査の実施状況や分析を踏まえ変更となる可能性がある。このため、施行状況調査機能改修の提供開始予定日については、「令和7年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務」の受託事業者との契約締結後速やかに調整・協議のうえ、決定する予定。

図 7-6 スケジュール概要（2025 年度）

<2025 年度>

- ・運用・保守中に顕在化した新たな要件等による軽微な改修を想定

大日程	2024年度				2025年度				2026年度				2027年度			
	本格運用 (第二期政府共通プラットフォーム)								本格運用 (ガバメントクラウド)							
日程 項目	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
調査研究																
要件定義																
設計開発																

図 7-7 ガバメントクラウドへの移行スケジュール概要（2024 年度～2026 年度）

<2024 年度：2024 年 8 月～2025 年 3 月>

- ・調査研究

<2025 年度：2025 年 4 月～2026 年 3 月>

- ・要件定義

<2026 年度：2026 年 4 月～2027 年 3 月>

- ・設計開発

<2027 年度：2027 年 4 月～>

- ・ガバメントクラウド上で運用開始

本プロジェクトで実施する作業及びスケジュールは、次のとおりである。

表 7-1 実施計画

No	項目	詳細	実施期間
1	予算の確保	2019 年度の予算確保	2018/04～2018/12
		2020 年度の予算確保	2019/04～2019/12
		2021 年度の予算確保	2020/04～2020/12
		2022 年度の予算確保	2021/04～2021/12
		2023 年度の予算確保	2022/04～2022/12
		2024 年度の予算確保	2023/04～2023/12
		2025 年度の予算確保	2024/04～2024/12
2	プロジェクト管理支援及び政策的助言事業者の調達	支援内容の検討	2017/12～2018/04
		2018-2019 年度支援事業者の調達	2018/05～2018/06
		2020 年度支援事業者の調達	2020/02～2020/03
		2021 年度支援事業者の調達	2021/01～2021/03
		2022 年度支援事業者の調達	2022/01～2022/03
		2023 年度支援事業者の調達	2023/01～2023/03
		2024 年度支援事業者の調達	2024/01～2024/03
		2025 年度支援事業者の調達	2025/01～2025/03
		2026 年度支援事業者の調達	2026/01～2026/03
3	プロジェクト管理支援	プロジェクト管理支援	2018/06～2027/03
4	システム設計・開発及び運用・保守等事業者の調達	設計・開発事業者の調達	2018/05～2018/07
		2018 年度-2020 年度運用・保守事業者の調達	2018/05～2018/07
		2021 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2021/01～2021/03
		2022 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2022/01～2022/03
		2023 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2023/01～2023/03
		2024 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2024/01～2024/03
		2025 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2025/01～2025/03
		2026 年度整備・構築及び運用・保守事業者の調達	2026/01～2026/03
5	LAPSS	設計・開発、テスト	2018/07～2027/03
		運用・保守	2019/04～2027/03
6	外部接続	インターネット接続対応	2019/07～2019/08
		省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（通称：EEGS）との連携対応	2022/04～2023/03
7	データセンター移行	移行準備	2020/10～2021/03
		移行	2021/04～2021/08

No	項目	詳細	実施期間
8	インフラの運用・保守の 調達	2018 年度運用・保守事業者の調達	2018/05～2018/08
		2019 年度運用・保守事業者の調達	2019/02～2019/03
		2020 年度運用・保守事業者の調達	2020/02～2020/03
		2021 年度運用・保守事業者の調達	2021/02～2021/03
9	インフラの運用・保守	運用・保守	2018/09～2021/10
10	ガバメントクラウドへの 移行	調査研究	2024/08～2025/03
		要件定義	2025/04～2026/03
		設計開発	2026/04～2027/03
11	プロジェクト計画書の見 直し	要件定義の確定前	2018/07
		運用・保守開始前	2019/03
		定期的見直し	各年度末
12	進捗及び実績報告	WBS の定期的更新状況等	各月末

2. 調達計画の概要

本プロジェクトの調達計画の概要は、次のとおりである。

1) 調達案件

表 7-2 調達計画の概要

No.	調達案件名	調達時期	入札方式
1	平成 30 年度「2018 年度から 2020 年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務	契約時期 2018 年 7 月上旬	総合評価落札方式
2	平成 30 年度「2018 年度から 2019 年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2018 年 6 月中旬	総合評価落札方式
3	平成 30 年度「2018 年度から 2020 年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの環境省データセンター利用」に係るインフラ運用・保守業務	契約時期：2018 年 8 月下旬	随意契約
4	平成 31 年度から平成 32 年度までの「2018 年度から 2020 年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務	契約時期：2019 年 4 月 1 日	随意契約

No.	調達案件名	調達時期	入札方式
5	平成 31 年度「2018 年から 2019 年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2019 年 4 月 1 日	随意契約
6	平成 31 年度「2018 年度から 2020 年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの環境省データセンター利用」に係るインフラ運用・保守委託業務	契約時期：2019 年 4 月 1 日	随意契約
7	令和 2 年度「2018 年度から 2020 年度までの地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの環境省データセンター利用」に係るインフラ運用・保守委託業務	契約時期：2020 年 4 月 1 日 変更契約 契約時期：2020 年 11 月 1 日 ※契約期間延長	随意契約
8	令和 2 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2020 年 5 月 28 日	総合評価落札方式
9	令和 3 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務	契約時期：2021 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
10	令和 3 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2021 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
11	令和 3 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの環境省データセンター利用」に係るインフラ運用・保守委託業務	契約時期：2021 年 4 月 1 日	随意契約
12	令和 3 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの政府共通 PF への移行に伴う環境省データセンター設定変更（撤去）」に係る委託業務	契約時期：2021 年 9 月 27 日	随意契約
13	令和 4 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務	契約時期：2022 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
14	令和 4 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2022 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
15	令和 5 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務	契約時期：2023 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
16	令和 5 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2023 年 4 月 3 日	総合評価落札方式

No.	調達案件名	調達時期	入札方式
17	令和 6 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務	契約時期：2024 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
18	令和 6 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2024 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
19	令和 6 年度新技術を用いた「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム」の将来的な在り方検討委託業務	契約時期：2024 年 8 月	企画競争
20	令和 7 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務	契約時期：2025 年 4 月 1 日	総合評価落札方式
21	令和 7 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムのプロジェクト管理支援及び政策的助言等」に係る委託業務	契約時期：2025 年 4 月 1 日	総合評価落札方式

3. 有識者が関わる会議

該当なし。

4. 開発計画

1) 開発方針

令和 6 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務の成果物である「設計・開発実施計画書／実施要領」の「1.3 制約条件と前提条件」、「1.4 工程計画」等において、規定している。

2) 工程定義

令和 6 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務の成果物である「設計・開発実施計画書／実施要領」の「1.4 工程計画」等において、定義している。

3) 標準化

令和 6 年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務の成果物である「設計・開発実施計画書／実施要領」の「1.3.3 作業標準」、「1.3.4 開発方法・開発言語・パッケージ／フレームワーク／開発ツール」等において、規定している。

5. 運用・保守計画

1) 運用・保守業務定義

令和6年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務の成果物である「運用計画」、「保守作業計画」等において、規定している。

2) 標準化

令和6年度「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムの整備・構築及び運用・保守等」に係る委託業務の成果物である「運用実施要領」、「保守実施要領」等において、規定している。

6. プロジェクト完了日

本プロジェクトは、2027年3月31日をもって完了とする。

第8章 予算

本プロジェクトの予算は、次のとおりである。

1. 2018 年度作成版（2024 改修）

表 8-1 予算

No.	経費区分	-	2018 年 度	2019 年 度	2020 年 度	2021 年 度	2022 年 度	2023 年 度	2024 年 度	2025 年 度
1	整備経費	予算	265,166	128,600	100,612	128,461	180,819	178,035	189,433	(88,005)
		執行	118,407	97,202	101,461	162,228	223,463	209,960	(189,433)	
2	運用等経費	予算	51,834	61,834	60,145	94,065	76,700	74,746	63,346	(78,000)
		執行	85,642	53,446	66,583	59,632	38,273	46,182	(63,346)	
3	その他経費	予算								
		執行								

※単位：千円。括弧書きは見込み。

2. 第二期政府共通プラットフォームの利用に係る費用

第二期政府共通プラットフォームで利用するリソースから定額利用料を基に、「PF-Lite」の利用に係る費用を以下に示す。なお、第二期政府共通プラットフォームの利用に係る予算については、本プロジェクトでは要求の対象外である。

表 8-2 予算

No.	経費区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
1	整備経費	¥17,088,040	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
2	運用等経費	¥2,223,840	¥6,888,344	¥4,044,283	¥4,454,096w	¥4,111,951	¥4,111,951
3	その他経費	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

3. 投資対効果

投資対効果の詳細は別紙 1 を参照のこと

第9章 体制

1. 全体体制図

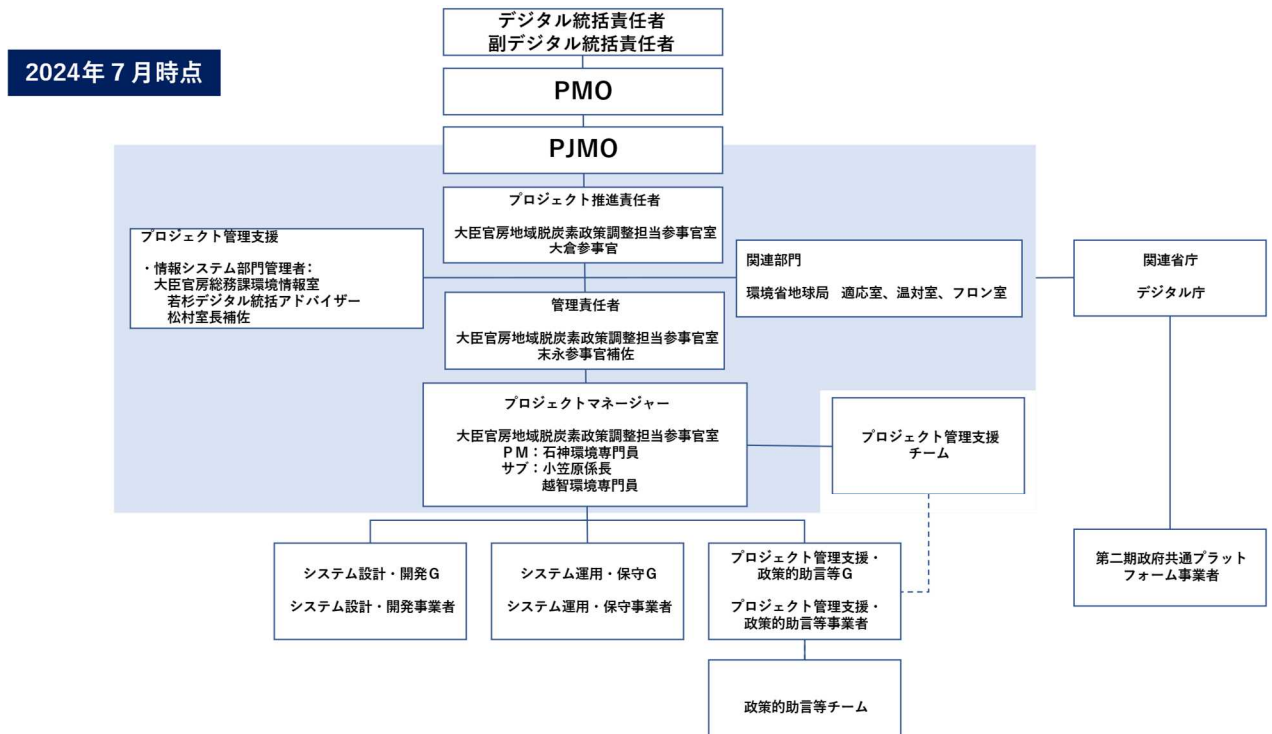


図 9-1 全体体制図（2024 年 7 月時点）

2. PJMO の体制

表 9-1 PJMO の体制

No.	構成メンバ	役割・責任
1	プロジェクト推進責任者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	・総括責任 ・PMO への報告 ・システム監査の実施 ・自己点検 等
2	制度所管部門管理者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	・政策目的の明確化 ・法令改正の情報提供 ・コンプライアンスチェック 等
3	業務実施部門管理者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	・業務の見直し ・業務の定着 ・業務の運営と改善 等
4	情報システム部門管理者 大臣官房総務課環境情報室 デジタル統括アドバイザー 室長補佐	・プロジェクトの推進支援 ・他情報システムとの調整 等
5	府省内の他の PJMO のプロジェクト推進責任者	・府省内で連携する必要があるプロジェクト間の調整 等
6	その他構成員	・プロジェクトの推進、管理 ・要件定義のとりまとめ、調達仕様書の作成 ・調達手続 ・情報セキュリティ担当 等

※名簿については別紙に記載する。

3. 事業者

表 9-2 事業者

No.	調達の内容	役割・必要スキル
1	プロジェクト管理支援及び政策的助言等事業者	・プロジェクト全体の管理支援 ・システム構築に係る政策的助言等
2	システム設計・開発事業者	・システムの要件確定 ・システムの設計、開発
3	システム運用・保守事業者	・システムの運用、監視、保守、ヘルプデスク
4	第二期政府共通プラットフォーム事業者	・第二期政府共通プラットフォームの運用、監視、保守

【別紙】PJMO 体制名簿

表 10-1 PJMO 体制名簿

No.	構成メンバ	氏名
1	プロジェクト推進責任者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	大倉 紀彰
2	制度所管部門管理者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	大倉 紀彰
3	業務実施部門管理者 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官	大倉 紀彰
4	情報システム部門管理者 大臣官房総務課環境情報室 デジタル統括アドバイザー 室長補佐	若杉 賢治
5	環境省内の他のPJMOのプロジェクト推進者	大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 参事官補佐 末永 珠佑 PM 石神 良記 SPM 小笠原 大悟 越智 裕美子
6	その他構成員	

以上

別紙 1

単位：千円

区分			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
			実績（契約状況）						
投資	整備	新規構築	156,804	95,449	61,764	0	0	0	0
		機能改善/機能追加	0	0	924	111,216	199,507	173,675	158,584
		プロジェクト・工程管理支援	39,496	32,351	38,773	36,577	37,927	36,285	30,849
		小計	196,300	127,800	101,461	147,793	237,434	209,960	189,433
	運用等経費	運用等経費	0	0	32,986	25,311	11,632	30,396	48,548
		ヘルプデスク	0	13,021	25,606	51,700	13,094	13,094	13,094
		その他	0	902	990	9,900	1,219	2,693	1,704
		インフラ保守	6,825	7,910	7,001	5,233	0	0	0
		小計	6,825	21,833	66,583	92,144	25,945	46,183	63,346
	年度合計		203,125	149,633	168,044	239,937	263,379	256,143	252,779
累計投資額			203,125	352,758	520,803	760,740	1,024,119	1,280,262	1,533,041
効果	地方公共団体人件費① 実行計画管理	件数（利用団体数×効果日数）			1,458	10,620	14,633	31,468	46,471
		単価（円）			18,047	17,994	17,943	17,941	17,941
		小計（効果：千円／年）			26,313	191,096	262,560	564,567	833,736
	コスト	件数（利用団体数）			29	69	96	146	187
		単価（円）			100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		小計（効果：千円／年）			2,900	6,900	9,600	14,600	18,700
	地方公共団体人件費② 施行状況調査	件数（利用団体数×効果日数）		596	4,589	4,818	4,722	5,282	5,282
		単価（円）		18,102	18,047	17,994	17,943	17,943	17,943
		小計（効果：千円／年）		10,789	82,818	86,695	84,727	94,775	94,775
	環境省人件費② 施行状況調査	件数（利用団体数×効果日数）		6	8	8	4	4	4
		単価（円）		18,102	18,047	17,994	17,943	17,941	17,941
		小計（効果：千円／年）		101	141	136	80	70	70
	年度合計		0	10,890	112,171	284,828	356,967	674,013	947,281
	累計効果額			0	10,890	123,061	407,889	764,856	1,438,868
投資対効果（累計）			-203,125	-341,868	-397,741	-352,851	-259,263	158,606	853,109